

第6次時津町総合計画

後期基本計画

生活都市 とぎつ

～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～

令和8年3月

時津町

目次

第1章 はじめに	1
I. 将来人口	2
II. 総合戦略	3
第2章 基本計画	5
基本目標 I にぎわいのある快適なまちを創る	7
I. 土地利用と市街地整備	8
II. 定住の推進	10
III. 上下水道の整備	12
IV. 道路・交通体系の構築	14
基本目標 II 活力と夢のあるまちを創る	17
I. 農業・水産業の振興	18
II. 商業の振興	20
III. 工業の振興	21
IV. 地方創生の推進	22
基本目標 III 健やかで笑顔のあるまちを創る	25
I. 地域福祉の推進	26
II. 高齢者福祉の充実	29
III. 障害者福祉の充実	31
IV. 子ども・子育て支援の充実	33
V. 健康づくり・医療の充実	35
VI. 社会保障の適正運用	37
基本目標 IV 安全・安心で美しいまちを創る	39
I. 自然環境の保全と景観形成	40
II. ゴミ処理・公害対策	42
III. 総合的な防災の推進	44
IV. 消防・救急体制の構築	46
V. 防犯・交通安全の推進	47
基本目標 V 豊かな心と学びのあるまちを創る	49
I. 学校教育の充実	50
II. 家庭・地域における教育の推進	53
III. 生涯学習の推進	55
IV. 歴史・文化・芸術活動の推進	57
V. 生涯スポーツの充実	59
基本目標 VI みんなの参加でまちを創る	61
I. 住民主体のまちづくりの推進	62
II. 平等に活躍できる環境づくり	64
III. 新たな交流の展開	66
IV. 広報・広聴の推進	67
V. 効率的な行財政運営	68

資料編.....	71
住民アンケート調査結果.....	72
第6次時津町総合計画後期基本計画策定の主な経過.....	84
用語索引.....	85

本文中に用いられる専門用語等について、資料編の用語索引に説明を掲載している用語には『*』を付与しています。(例:少子高齢化*)

第1章 はじめに

I 将来人口

本町*は令和3年6月に策定した第6次時津町総合計画に「生活都市 とぎつ ～ 誰もが“住みたい” “住み続けたい”町へ～」を10年後の将来像として掲げ、この実現に向けてまち*づくりに取り組んでいます。

平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。また、本町では、平成27年8月に「時津町人口ビジョン」を策定し、令和元年度と令和6年度に改訂を行っています。

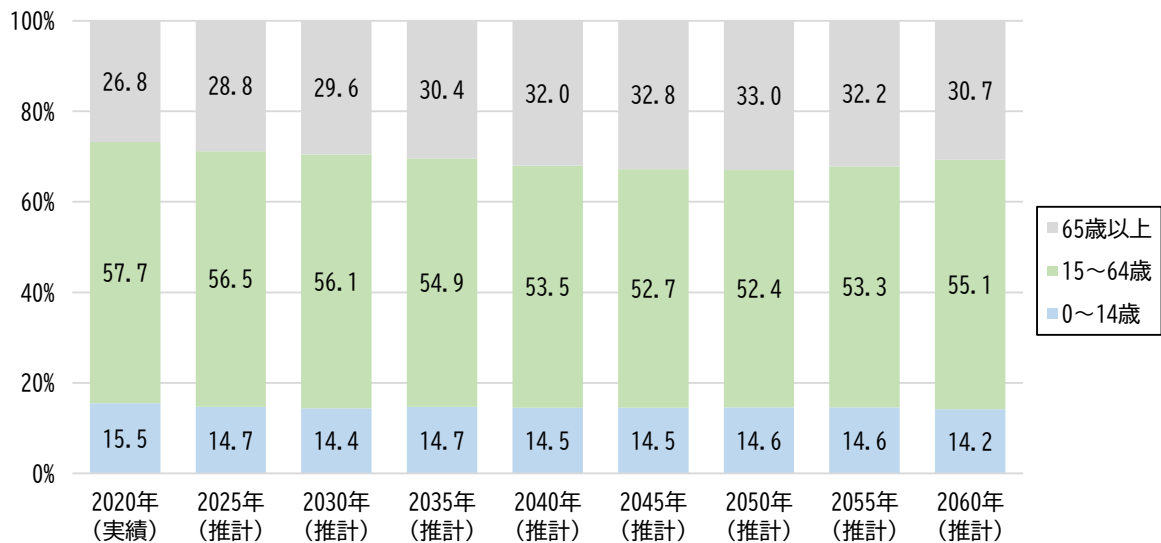
「時津町人口ビジョン(令和6年度改訂版)」は、本町の現状を分析し、2060(令和42)年までの人口の将来展望をまとめたものです。

本町の人口は平成27年の国勢調査において初めて減少に転じて以来、降緩やかな減少が進んでいます。今後の少子高齢化*と人口減少に歯止めをかけるため、また「誰もが住みたくなる町」であり続けるために、子育て環境の充実や将来を担う若者の定住と転出の抑制に最大限努めることで、2060(令和42)年に26,000人程度の人口水準を目指します。

【時津町の人口展望】

	2020年 (実績)	2025年 (推計)	2030年 (推計)	2035年 (推計)	2040年 (推計)	2045年 (推計)	2050年 (推計)	2055年 (推計)	2060年 (推計)
戦略人口(人)	29,339	28,850	28,550	28,300	27,900	27,450	27,000	26,550	26,000
65歳以上(人)	7,872	8,300	8,444	8,601	8,934	9,005	8,914	8,544	7,987
15～64歳(人)	16,935	16,312	16,002	15,529	14,923	14,455	14,144	14,146	14,319
0～14歳(人)	4,532	4,238	4,104	4,170	4,043	3,990	3,942	3,860	3,694

【時津町の人口展望の年齢3区分別構成】



Ⅱ 総合戦略

時津町総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少に伴う地域課題や、今後、町が目指すべき方向性を示す「時津町人口ビジョン」を踏まえて、時津町の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的な方向性、具体的な施策をまとめたものです。平成27年度の策定以降、令和元年度には第2期、令和6年度には第3期の総合戦略を策定しています。

「第3期時津町総合戦略」は、地方創生の取組の推進、人口減少対策、持続可能な社会基盤の構築を目指し、以下の4つの基本目標を設定しています。

【基本目標1】仕事を磨き活力あるまちを創る

新たな雇用の創出や安定した雇用の確保のため、地場産業の育成や新産業の創出への取組を推進し、若者の地元就職を促進します。

【基本目標2】笑顔があふれ住み続けたいまちを創る

地方への新たな人の流れをつくるため、町の魅力向上に取り組み、移住や定住の促進を図ります。

【基本目標3】若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若者が結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりに取り組みます。

【基本目標4】時代に合ったまちを創る

高齢者が活躍し、誰もが安心して暮らせる、時代に合ったまちづくりを推進します。

■総合戦略の推進・検証組織

【とぎつ創生推進本部会議】

町長を本部長に、副町長、教育長および部長級で構成します。人口ビジョンおよび総合戦略の策定・見直し、実行について審議・決定を行います。

【時津町総合戦略推進会議】

産官学金労言*の各分野および住民による委員で構成します。総合戦略の方向性や基本目標および具体的な施策に係る重要業績評価指標(KPI)の達成度の検証について、意見交換および必要な検討を行います。

【長崎県 県・市町まち・ひと・しごと創生対策連携会議】

県および県内市町のまち・ひと・しごと創生担当課長等で構成します。「まち・ひと・しごと創生」に関する認識の共有と各種施策の推進における連携を図ります。

「第3期時津町総合戦略」の計画期間は、5年(令和7年度～令和11年度)であるものの、今後、各年度の戦略の実施結果を検証し、新たに策定される計画や各年度の予算編成の状況などを勘案し、必要に応じて見直しを行うため、別冊で管理し、産官学金労言および住民との協働*によって推進していきます。

第2章 基本計画

基本目標Ⅰ にぎわいのある快適なまちを創る

(都市基盤)

I. 土地利用と市街地整備

①計画的な土地利用の推進

②快適な市街地の整備

③宅地の整備・供給

④公園・緑地の整備

II. 定住の推進

①安心して暮らせる住居の確保支援

②郷土意識の高揚

③情報基盤の整備

④移住・定住促進事業の推進

III. 上下水道の整備

①安定的な水道供給

②下水道施設の整備

③上下水道事業の健全化

IV. 道路・交通体系の構築

①道路網の整備

②快適で安全な道路環境づくり

③歩くまちづくり

④公共交通の整備

I. 土地利用と市街地整備

関連
SDGs



担当課 区画整理課、都市整備課、産業振興課、農業委員会

1. 基本方針

「都市計画マスタープラン*および立地適正化計画*」により、市街化区域*内における土地の高度利用化(集約型都市)を目指しながら、町全体においても、適正な立地誘導ができるような施策を展開することで、海・川・山といった自然に親しむ機会を促進するための環境整備を目指します。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
時津中央第2土地区画整理事業*の進捗率	%	↑	92.0	100.0
都市計画道路整備率(整備延長/計画総延長)	%	↑	78.4	84.0
計画総延長(14路線:24,690m)	m	↑	19,363	20,735
区画整理区域内仮換地*使用収益開始率	%	↑	69.9	100.0

3. 主な施策

① 計画的な土地利用の推進

施策
1. 時津中央第2土地区画整理事業の計画的な整備促進 重点(戦略)
2. 立地適正化計画に基づく適正な土地利用の誘導
3. 都市計画マスタープランの見直し
4. 森林地域および豊かな自然の適正な保全と整備
5. 都市計画など関連計画に関する周知および計画の適正な運用
6. 市街化区域・市街化調整区域*の見直しおよび用途地域*の見直しの検討 重点(戦略)
7. 地区計画*の策定等による住宅環境の誘導、改善
8. 「時津町開発行為等指導要綱*」の周知徹底および適正な開発の指導の徹底
9. 農業振興地域整備計画の定期的な見直しおよび優良農地の保全と整備

②快適な市街地の整備

施策	
1. 住民の憩いの空間および海からの玄関口としての港湾周辺整備	

③宅地の整備・供給

施策	
1. 時津中央第2土地区画整理事業による安全・安心なまちづくりの推進	重点(戦略)
2. 都市計画制度を活用した適正な民間開発の誘導	

④公園・緑地の整備

施策	
1. 公園遊具の点検を含めた維持管理による安全の確保	
2. 市民農園など貸し農園の開設の推進	
3. 崎野自然公園など既存施設の有効活用	

関連個別計画

- ◇時津町都市計画マスタープラン
- ◇時津町立地適正化計画
- ◇時津町農業振興地域整備計画

II. 定住の推進



担当課	都市整備課、産業振興課、戦略推進課、政策財務課、行政管理課、社会教育課
-----	-------------------------------------

1. 基本方針

定住の推進に向けて、安全で安心できる住宅環境の整備に努めるとともに、郷土意識の向上や新たな時代に対応した情報基盤の整備に取り組みます。

定住者の増加を図るため、UIJターン*・移住対策事業や婚活支援事業を推進するとともに、リモートワーク*など新しい働き方のニーズを捉えた事業を検討します。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和 6)	目標値 (令和 12)
ふるさと散歩参加者数	人	→	19	30
移住相談会の開催回数	回	→	4	4

3. 主な施策

①安心して暮らせる住居の確保支援

施策
1. 建築物の耐震化を図るための支援
2. 町営住宅の長寿命化計画に基づく計画的な改修の推進
3. 高齢者に対応した公営住宅などの検討

②郷土意識の高揚

施策	
1. まちづくり・ひとづくり事業の推進	重点(戦略)
2. ふるさと散歩等の実施による郷土意識の高揚	
3. 住民参加による「ふるさと時津」の再発見活動の推進	
4. 町の個性や良さをPRする地域ブランディング*戦略の推進	重点(戦略)
5. 地域と連携した郷土教育の推進	
6. ふるさと時津として郷土愛を高揚させる施策の推進	

③情報基盤の整備

施策
1. 地域情報化サービス基盤の整備

④移住・定住促進事業の推進

施策	
1. UIJターン・移住対策の推進	重点(戦略)
2. 合同企業説明会等による長崎県長崎振興局や関係団体と連携した雇用情報の提供	重点(戦略)
3. 県外での移住相談会の開催	重点(戦略)
4. 県や近隣市町と連携した婚活支援事業の推進	重点(戦略)
5. リモートワークなどの移住希望者の新たなニーズを取り込むための事業の検討	

関連個別計画

- ◇時津町都市計画マスタープラン
- ◇時津町立地適正化計画
- ◇時津町公共施設等総合管理計画
- ◇時津町町営住宅長寿命化計画
- ◇時津町耐震改修促進計画

Ⅲ. 上下水道の整備

関連
SDGs



担当課 上下水道課

1. 基本方針

安定した水源の確保に努めるため、関係市町による広域的な連携を図ります。また、計画的に水道供給施設の更新事業等に取り組んでいくとともに、持続可能な水道事業運営を目指し、経営の効率化・健全化に努めます。

心地よく住みやすいまちづくりを目指すため、引き続き新市街地等への下水道施設の整備を推進します。また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理の最適化を図ります。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和 6)	目標値 (令和 12)
水道施設の耐震化率	%	↑	28.3	33.0
下水道浄化センターの改築更新(第2期)事業達成率	%	↑	28.5	97.3
公共下水道事業認可区域の計画的な整備事業進捗率	%	→	97.0	97.0
汚泥の建築資材へのリサイクル*率	%	→	100.0	100.0
浄化槽設置達成率 (浄化槽設置人口/区域内人口)	%	↑	99.0	100.0

3. 主な施策

① 安定的な水道供給

施策	
1. 関係市町との連携強化による水源の確保と安定水源の維持	重点(戦略)
2. 長崎県、長崎市および西海自治会との連携を図りながら、西海川水源の水質保全	重点(戦略)
3. 子々川浄水場等の老朽施設・設備の計画的な更新	重点(戦略)
4. 耐震化計画に基づく水道施設の耐震化の推進	

②下水道施設の整備

施策	
1. 下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道浄化センターの改築更新	重点(他)
2. 公共下水道事業認可区域の計画的な整備	重点(他)
3. 土地開発に伴う新市街地等への対応	
4. 広報等による水洗化および融資制度のPR	
5. 汚泥処理およびリサイクル利用の推進	重点(他)
6. 公共下水道事業計画区域外の浄化槽設置促進	重点(他)
7. 浄化槽の適正な維持管理方法の周知徹底	
8. 悪質下水の排除の徹底	
9. 管渠破損やマンホール蓋の飛散防止などの事故未然防止のための調査研究の促進	
10. 特定環境保全公共下水道の整備	重点(他)

③上下水道事業の健全化

施策	
1. 上下水道の経営の合理化の推進	重点(戦略)
2. 下水道ストックマネジメント計画策定	重点(戦略)

関連個別計画

- ◇時津町公共施設等総合管理計画
- ◇時津町下水道ストックマネジメント計画
- ◇時津町水道事業経営戦略
- ◇時津町下水道事業経営戦略

IV. 道路・交通体系の構築

関連
SDGs



担当課 都市整備課、区画整理課、政策財務課

1. 基本方針

長崎南北幹線道路の整備促進により渋滞緩和を図るとともに、生活道路*の改善を図りながら、安全な交通環境の実現に努めます。高齢者や障害者など、誰もが利用しやすい地域公共交通の維持・確保に向け、関係機関との連携を図ります。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
歩くまちづくり事業*計画に基づく計画総延長	m	↑	7,381	10,811

3. 主な施策

①道路網の整備

施策	
1. 高規格道路*「長崎南北幹線道路」の整備促進	重点(戦略)
2. 高規格道路「西彼杵道路」の計画促進	重点(他)
3. 生活道路の利便性と安全対策の確保を目指した整備の検討	重点(戦略)
4. 町道西時津小島田線(打越工区)の整備促進	重点(戦略)
5. 街路西時津小島田線(札ノ元工区)の整備促進	重点(戦略)
6. 時津中央第2土地区画整理事業区域内の都市計画道路*(西時津左底線、冬切線、西時津浜田線、西時津小島田線)の整備促進	重点(戦略)

②快適で安全な道路環境づくり

施策	
1. 舗装長寿命化修繕計画による適正な道路管理	
2. 道路整備等におけるバリアフリー*化の推進	

③歩くまちづくり

施策	
1. 歩くまちづくり事業の推進	重点(戦略)

④公共交通の整備

施策	
1. 道路整備など、関連施策との連携を図りながら、人口減少・高齢化社会等に向けた公共交通機関の運行の検討および推進	重点(他)
2. 観光等との連携による交流拠点としての時津港の活用促進	

関連個別計画

- ◇時津町公共施設等総合管理計画
- ◇時津町舗装長寿命化修繕計画
- ◇時津町橋梁長寿命化修繕計画
- ◇時津町ユニバーサルデザイン推進計画

基本目標Ⅱ 活力と夢のあるまちを創る

(産業振興・地方創生)

I. 農業・水産業の振興

① 農業の生産条件の整備

② 農業経営基盤の強化

③ 漁業経営の安定化

④ とぎつブランドの確立

II. 商業の振興

① 経営基盤の強化、魅力化の促進

② 地元商店の活性化

③ 地域に密着した商業環境づくり

④ 創業・起業の支援

III. 工業の振興

① 企業誘致への取組

② まちづくりへの参加・協力の促進

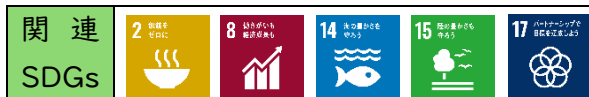
③ 中小企業への支援

IV. 地方創生の推進

① 観光資源の整備・活用

② 魅力発見・発信の取組

I. 農業・水産業の振興



担当課	産業振興課、農業委員会、戦略推進課
-----	-------------------

1. 基本方針

生産技術の研究を行いながら、多品目の果樹や野菜等と組み合わせた複合経営を推進するとともに、地産地消*の推進や「とぎつブランド」の確立を図り、生産性の高い農業経営を目指します。また、担い手への農地の利用集積を促進し、優良農地の確保・保全対策を推進します。

漁業生産基盤の充実を図りながら、つくり育てる漁業を推進するとともに、都市近郊という立地特性を生かす多様な漁業振興策について検討・研究を進めます。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
耕作放棄地面積	ha	→	167	167
ふれあい市場販売額 (実施主体:長崎西彼農業協同組合)	千円	→	115,288	131,923
農地集積面積	ha	→	70	70
漁獲高	千円	→	8,044	11,000

3. 主な施策

① 農業の生産条件の整備

施策	
1. 果樹生産における優良品種系統の推進	重点(戦略)
2. 耕作放棄地の解消	重点(他)
3. 有害鳥獣被害防止対策の推進	重点(戦略)
4. 直売野菜等の生産の推進	重点(戦略)
5. 化学肥料、農薬使用の低減などによる環境保全型農業*の推進	
6. 省力化のための園内道・作業道の整備の支援	
7. 農地利用状況調査等による農地の集積	重点(他)

②農業経営基盤の強化

施策	
1. 多様な担い手への利用集積の促進	
2. 新規就農者、後継者の育成	重点(戦略)
3. 関係機関との連携による生産技術の普及振興	
4. 生産部会の活動支援	
5. 認定農業者*組織の活動支援	重点(他)

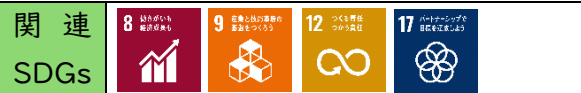
③漁業経営の安定化

施策	
1. 稚魚・稚ナマコ放流、イカ柴設置、藻場造成事業の実施	重点(戦略)
2. 大村湾内全体の漁協・各種団体等の連携・協力による漁場環境の保全	重点(戦略)

④とぎつブランドの確立

施策	
1. 隔年結果*是正やマルチ栽培*によるブランド品の生産率向上	重点(戦略)
2. 観光農園*等、体験型農業*の検討および推進	
3. 新品目等栽培など農産品のブランド化への取組支援	重点(戦略)
4. 物産展や各種イベント等でのPR活動や産直販売の充実	重点(他)
5. 特産品生産に取り組む組織・グループの育成、支援	重点(戦略)
6. 農水産加工品の開発・生産体制の整備・充実	重点(戦略)
7. ふるさと納税を活用した産業振興の推進	重点(戦略)

II. 商業の振興



担当課	産業振興課、住民環境課
-----	-------------

1. 基本方針

地域経済の活性化のため、西そのぎ商工会と連携し、消費喚起や商業の活性化を図る取組を推進します。また、大型店と地場商店等の共存共栄を推進します。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
新規開業件数	件	→	5	5

3. 主な施策

①経営基盤の強化、魅力化の促進

施策	
1. 中小企業資金融資制度など、各種支援制度についての周知および活用促進	重点(戦略)

②地元商店の活性化

施策	
1. 地元商店等の活性化策の検討支援	
2. 商工会、事業者との連携による地域商業の活性化の支援	

③地域に密着した商業環境づくり

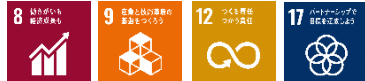
施策	
1. 事業者等によるマイバック運動*や環境リサイクルの取組の推進	

④創業・起業の支援

施策	
1. 福祉や環境など、時代やニーズに対応した新産業の起業*に対する情報提供や支援の充実	重点(戦略)
2. 新規開業、新業態開発等の経営革新の支援および情報提供	
3. 商工会等、関係機関による経営指導の充実	重点(他)

Ⅲ. 工業の振興

関連
SDGs



担当課 産業振興課、住民環境課、行政管理課、政策財務課

1. 基本方針

雇用の拡大を図るため、優良な企業の誘致・集積を関係機関との連携のもとに取り組みます。また、時代変化に対応した新たな企業の誘致や起業の支援など、新産業の育成に努めます。

さらに、まちづくりへの参加・協力を促進することにより、地域に根ざした工業の振興に努めます。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
時津町小規模工事等契約希望登録事業者への工事等発注件数	件	↑	75	80

3. 主な施策

① 企業誘致への取組

施策
1. 長崎県産業振興財団との連携による企業誘致への取組

② まちづくりへの参加・協力の促進

施策
1. 各種まちづくりイベント等への企業等の参加促進
2. 環境美化活動など、まちづくり活動への企業等の自主的な参画促進

③ 中小企業への支援

施策	
1. 地元事業所の活用の推進	重点(戦略)
2. 合同企業説明会等による町内企業の就職情報の提供	重点(戦略)

IV. 地方創生の推進

関連
SDGs



担当課 政策財務課、都市整備課、産業振興課、戦略推進課

1. 基本方針

本町の特性・魅力をより発揮させていくために、時津街道*をめぐる歴史的遺構をはじめ、自然景観や文化遺産など、地域資源の活用基盤を整備するとともに、地域での各種イベントの展開や周辺自治体との連携事業を通して、観光・交流の推進を図ります。

また、本町の魅力を広く周知するためのPR活動、交流人口*や関係人口の拡大を図るための事業に取り組みます。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和5)	目標値 (令和12)
観光客実数 (※長崎県観光統計)	人	↑	51,421	92,000
観光消費額 (※長崎県観光統計)	千円	↑	721,602	860,000

3. 主な施策

①観光資源の整備・活用

施策	
1. 住民および関係諸団体のまちづくり活動との連携による新たな観光資源の発掘・見直し	
2. 風光明媚な「崎野自然公園」や「鳴鼓岳周辺」を活用したまちのにぎわいの創出	重点(戦略)

②魅力発見・発信の取組

施策	
1. インターネット等を活用した情報発信の充実	
2. テレビ放送や動画配信などあらゆる媒体を活用した魅力発信力の強化	重点(戦略)
3. 時津町の地域産業の魅力を発信するイベントの充実	重点(他)
4. 鯖くさらかし岩を核とした新たなにぎわいの創出	重点(戦略)
5. 他自治体と連携した観光推進体制の確立・強化	
6. 観光・特産品などと連動した「とぎつファン」の獲得	

関連個別計画

◇時津町総合戦略

基本目標Ⅲ 健やかで笑顔のあるまちを創る

(福祉・健康・医療)

I. 地域福祉の推進

①福祉の心の醸成

②包括的支援体制の構築・充実

③地域福祉活動の促進

II. 高齢者福祉の充実

①高齢社会対策の強化

②在宅サービスの充実

③生きがい対策の充実

④高齢者福祉の育成および活動促進

⑤高齢者支援体制の充実

III. 障害者福祉の充実

①障害の早期発見

②生活支援の充実

③療育支援の充実

④社会参加の促進

⑤差別の解消および権利擁護の推進

IV. 子ども・子育て支援の充実

①保育の充実

②児童の育成環境の整備

③子育て支援の充実

④ひとり親家庭への支援の充実

V. 健康づくり・医療の充実

①健康づくりの推進

②保健事業の充実

③医療の充実

④感染症対策の充実

VI. 社会保障の適正運用

①国民健康保険事業の推進

②高齢者医療事業の推進

③国民年金事業の推進

④生活困窮者への支援の推進

I. 地域福祉の推進



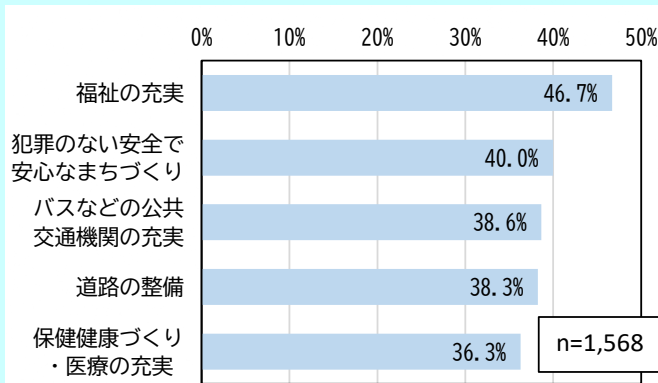
担当課	福祉課、高齢者支援課、社会教育課、戦略推進課
-----	------------------------

1. 基本方針

住民一人一人がつながりや生きがい、幸福感を持ち、すべての人にやさしいふれあいのあるまちづくりの推進と地域共生社会*の実現に向けて、福祉教育の充実や体験機会の拡充を通して、福祉の心の醸成を図ります。また、各種団体の連携強化やボランティア活動の拡大および各種相談事業の充実による地域福祉の一層の充実を目指します。

(本項を社会福祉法第107条に基づく「時津町地域福祉計画」として位置づけます。)

まちづくりで特に力を注ぐべき分野【上位5位】(回答は5つまで)



まちづくり住民アンケートでは、今後のまちづくりで特に力を注ぐべき分野の1位が、「福祉の充実」となりました。

人口減少や少子高齢化社会の進展を背景に生活課題は複雑化・複合化し、地域での支え合いの基盤は弱まっています。

このような中で、人と人がつながり、支え合う地域づくりが求められています。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
各種相談事業の開催回数	回	→	27	27

3. 主な施策

①福祉の心の醸成

施策
1. 学校や福祉団体の連携による福祉体験イベントの実施
2. 各種教室の開催など生涯学習*における福祉教育の推進
3. ボランティア活動等についての広報・PRの実施
4. 子どもや高齢者、障害者等あらゆる住民の交流機会の提供
5. 青少年と高齢者などの世代間交流の促進
6. 地域が核となる多様な世代間交流の充実

②包括的支援体制の構築・充実

施策
1. 包括的な相談支援の実施
2. 社会福祉協議会の機能活用による総合的な地域福祉の向上
3. 各種相談事業の開催
4. 虐待防止等推進ネットワークの開催
5. 日常生活自立支援事業、成年後見制度*の推進
6. 福祉事務所、社会福祉協議会および民生委員児童委員との連携による生活困窮者等への相談の実施
7. 生活困窮者等に対する各種福祉施策や社会保障制度の情報提供および支援
8. 自殺対策の推進

③地域福祉活動の促進

施策
1. ボランティア養成講座等によるボランティアの養成・支援
2. 社会福祉協議会とボランティア団体等の連携による地域福祉サービスの提供
3. 住民のボランティア活動に参加しやすい環境づくりおよびボランティア活動機会の提供
4. 民生委員児童委員および主任児童委員活動への支援
5. 小学校区単位での地域支え合いを担う住民主体の団体の活動支援 重点(戦略)
6. 地域福祉関係団体との連携
7. 地域福祉関係団体の育成および運営支援

関連個別計画

- ◇時津町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画
- ◇時津町障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画
- ◇時津町こども計画(時津町子ども・子育て支援事業計画)
- ◇健康とぎつ21(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)

POINT

地域共生社会の実現に向けて

地域共生社会とは分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人、人や資源がつながることで、住民の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を指します。

地域共生社会を実現し地域生活課題を解決していくためには、行政だけではなく、より身近な地域で地域生活課題を「我が事」として捉え解決に向けて、住民や民生委員児童委員、ボランティア、社会福祉法人や相談支援機関等が参画していく必要があります。

このことを踏まえ、本町では福祉の心の醸成や社会福祉協議会をはじめとする関係団体との連携、地域福祉活動支援等に継続して取り組み、さらに、地域の多様な主体の参画機会の確保を含めた地域福祉推進体制の充実により、誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現を目指します。



※出典 厚生労働省

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/index.html)

II. 高齢者福祉の充実

関連 SDGs			
------------	--	---	---

担当課	高齢者支援課、国保・健康増進課、社会教育課
-----	-----------------------

1. 基本方針

高齢化やこれに伴う社会構造の変化に備えて、高齢者の様々な生活支援および社会参加のニーズに応じていくため、社会的な課題となっている認知症高齢者への支援をはじめ、効果的・効率的なサービスを提供できる地域包括ケアシステム*の推進を図ります。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
介護予防事業におけるボランティア育成人数	人	→	19	20
介護予防自主グループ団体数	団体	→	18	18
シニアクラブ*会員数	人	→	968	968

3. 主な施策

① 高齢社会対策の強化

施策	
1. 時津町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定	
2. 健康診査や保健との連携による介護予防の充実	重点(戦略)
3. 認知症高齢者等の介護者に対する知識の普及・啓発・相談および情報提供体制の確立(家族の会など)	重点(戦略)
4. 介護保険制度の周知と情報提供の充実	
5. 介護予防の対策や歯の「8020運動」*の普及・啓発	

② 在宅サービスの充実

施策	
1. 高齢者在宅福祉事業の継続	
2. 介護予防・生活支援サービス(訪問型サービスB・通所型サービスC)の継続	重点(戦略)

③生きがい対策の充実

施策	
1. 地域が核となる多様な世代間交流の充実(再掲)	
2. 一般介護予防事業におけるボランティア活動の推進	重点(戦略)
3. シニアクラブによる「生きがいづくり事業」の推進	重点(戦略)
4. 元気な高齢者の活躍の場の創出	重点(他)

④高齢者福祉の育成および活動促進

施策	
1. 高齢者の健康づくりに関する自主的なグループの育成・活動の支援	重点(戦略)
2. 高齢者交通費助成	重点(戦略)

⑤高齢者支援体制の充実

施策	
1. 地域包括ケアシステムの充実	重点(戦略)
2. 地域包括支援センター*の体制強化	
3. 高齢者世帯等の見守り体制の推進	重点(戦略)
4. 小学校区単位での地域支え合いを担う住民主体の団体の活動支援(再掲)	重点(戦略)

関連個別計画

◇時津町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画

Ⅲ. 障害者福祉の充実

関連 SDGs				
------------	--	--	--	--

担当課	福祉課、国保・健康増進課
-----	--------------

1. 基本方針

障害の有無に関わらず、一人一人の「自主性と自己実現」を尊重し、ともに暮らしていく共生*のまちづくりを推進します。また、誰もが等しく家庭や住み慣れた地域で安心して住み続けられる支援体制の充実を図ります。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
障害者施策推進協議会、障害者等地域自立支援協議会の開催回数	回	→		

3. 主な施策

①障害の早期発見

施策	
1. 妊婦や乳幼児の各種健康診査や相談・指導の継続	重点(戦略)

②生活支援の充実

施策	
1. 障害や生活の状況に応じた日常生活支援サービスの実施	重点(他)
2. 障害者等の相談に対する情報提供や支援の実施	重点(他)

③療育支援の充実

施策	
1. 関係機関の連携による療育支援の実施	
2. 巡回相談の実施	重点(戦略)

④社会参加の促進

施策	
1. 関係機関との連携による障害者の社会参加の促進	重点(他)
2. 視覚障害者・聴覚障害者および重度障害者等のコミュニケーションの支援	重点(他)
3. 地域活動支援センター*の運営支援	

⑤差別の解消および権利擁護の推進

施策	
1. 障害者理解のための普及啓発	
2. 虐待防止等推進ネットワークの開催(再掲)	
3. 日常生活自立支援事業、成年後見制度の推進(再掲)	

関連個別計画

◇時津町障害者計画・障害福祉計画及び障害児福祉計画

◇時津町こども計画(時津町子ども・子育て支援事業計画)

IV. 子ども・子育て支援の充実

関連
SDGs



担当課	福祉課、社会教育課
-----	-----------

1. 基本方針

安心して安全な子育てができる環境を構築するために、保育・子育て支援体制の充実を図ります。また、子育てを地域ぐるみで支援する体制づくりを推進するとともに、子育て家庭への総合的な支援の充実に努め、子どもが尊重され、子育てが大切にされる社会・まちづくりを推進します。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
世代間交流教室参加割合 (参加者数/対象者数)	%	→	115	100
青少年の定期使用登録団体数 (社会教育施設全体)	団体	→	50	60

3. 主な施策

①保育の充実

施策	
1. 研修等への参加など、保育士の資質向上の支援	重点(他)
2. 延長保育および預かり保育の推進	重点(戦略)
3. 病児保育等、ニーズに対応した保育サービスの実施	重点(戦略)

②児童の育成環境の整備

施策	
1. 青少年と高齢者などの世代間交流の促進(再掲)	
2. 児童の健全育成のための環境整備、施設等の利用促進および生涯学習の実施	
3. 学童保育*所の運営に対する支援	
4. こども家庭センター*による児童虐待への対応	
5. 児童館*、学童保育所の維持管理による安全な育成環境の確保	重点(戦略)

③子育て支援の充実

施策	
1. 妊娠期から出産・育児期までをきめ細やかにサポートすることも家庭センターの充実および利用促進	重点(戦略)
2. 子育て相談や子育てサークルの活動支援など、子育て支援センター*機能の充実および利用促進	重点(他)
3. こども家庭センターと子育て支援センターの連携強化	
4. 子どもの健康に関する相談・指導の充実	
5. 幼稚園・保育園(所)および認定こども園と学校の連携による特別な配慮を要する幼児・児童・生徒の支援	
6. ファミリーサポートセンター*の利用促進	重点(戦略)
7. 子育てを行う多子世帯の経済的負担の軽減のため、保育料の独自無償化の実施	重点(他)
8. すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備することを目的とし、こども誰でも通園制度を実施	

④ひとり親家庭への支援の充実

施策	
1. 福祉事務所、民生委員児童委員および主任児童委員との連携によるひとり親家庭への相談・支援の実施	
2. ひとり親家庭に対する就労支援相談	

関連個別計画

- ◇時津町こども計画(時津町子ども・子育て支援事業計画)
- ◇時津町障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画

V. 健康づくり・医療の充実

関連
SDGs



担当課	国保・健康増進課、高齢者支援課、福祉課、総務課、社会教育課
-----	-------------------------------

1. 基本方針

乳幼児から高齢者まで住民の誰もが、健やかに心豊かに生活できる社会づくりに向けて、自主的な健康づくりを促進するとともに、疾病等の「重症化予防」に重点をおいた保健事業や、総合的な地域保健・地域医療の体制づくりを進め、壮年期死亡の減少および健康寿命*の延伸を図ります。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
食生活改善推進協議会事業参加者数	人	→	998	900
出生者に対する母子保健推進員訪問率	%	-	-	100

3. 主な施策

①健康づくりの推進

施策
1. 食生活改善事業の若年者層への普及促進
2. 各種保健事業の推進
3. 法改正や社会環境の変化に対応できる保健スタッフの育成
4. 介護支援専門員、社会福祉士、保健師、管理栄養士の資質の向上
5. 各種健診・予防接種の必要性についての啓発促進
6. 広報紙・各種チラシ・ポスターや健康相談・健康教育等を通じた健康づくりについての情報発信・啓発による普及促進
7. ながさき健康づくりアプリ*を活用した健康づくりの促進

②保健事業の充実

施策
1. 各種健診・がん検診の充実および受診率の向上
2. 精神・歯科・母子および父子保健事業の推進
3. ライフコースアプローチ*に応じた健康づくりの充実・強化
4. 医療機関との協力連携による各種健診の継続
5. 健診結果により重症化のリスクが高い対象者への指導・支援
6. 社会教育と協力・連携した健康づくりや健康管理に係る推進体制の検討
7. 住民のニーズに対応した健康づくりに関する教室や自主的なグループの育成、活動の支援

③医療の充実

施策
1. 医療・保健・福祉の連携による住民への適切な支援、適正受診に対する普及啓発
2. 救急医療在宅当番制・救急医療病院群輪番制・救急医療協力病院・初期救急医療体制の維持・確保
3. 長崎県ドクターヘリ*等の着陸地確保に係る協力

④感染症対策の充実

施策
1. 感染症予防のための広報・啓発活動の推進
2. 各種予防接種の推進

関連個別計画

- ◇健康とぎつ21(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)
- ◇時津町こども計画(時津町子ども・子育て支援事業計画)
- ◇時津町障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画
- ◇時津町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画

VI. 社会保障の適正運用



担当課	国保・健康増進課、高齢者支援課、福祉課
-----	---------------------

1. 基本方針

住民の健康と老後の生活の安定を維持するため、関連施策との連携を図りながら、国民健康保険制度・国民年金制度等の周知徹底や円滑な運営に努めます。

また、保護を必要とする世帯等に対して、関係機関等と連携を図り、社会的・経済的な自立を支援します。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和5)	目標値 (令和12)
特定健診*受診率	%	↑	41.7	60.0
特定保健指導実施率	%	→	78.0	70.0

3. 主な施策

①国民健康保険事業の推進

施策	
1. 国民健康保険加入者に対する特定健診の受診勧奨の強化	重点(他)
2. ジェネリック医薬品*の活用推進やレセプト点検*の強化、医療費通知の実施等による医療費適正化の推進、多受診・重複受診者に対する指導	
3. 国民健康保険制度についての情報提供	
4. メタボリックシンドローム*の該当者および予備群の該当者への指導	重点(他)

②高齢者医療事業の推進

施策	
1. 医療費通知の実施等による医療費適正化の促進	
2. 高齢者医療制度についての啓発活動の促進	
3. 高齢者の健康づくりの支援	重点(戦略)
4. 多受診・重複受診者に対する指導	

③国民年金事業の推進

施策	
1. 広報・啓発活動等による国民年金制度の周知	
2. 窓口での相談による年金事業の案内	

④生活困窮者への支援の推進

施策
1. 福祉事務所、社会福祉協議会および民生委員児童委員との連携による生活困窮者等への相談の実施(再掲)
2. 生活困窮者等に対する各種福祉施策や社会保障制度の情報提供および支援(再掲)

基本目標Ⅳ 安全・安心で美しいまちを創る

(安全・安心・環境)

I. 自然環境の保全と 景観形成

①自然環境の保護・保全

②自然環境の保全活動の促進

③環境美化の促進

④美しい景観の形成

II. ゴミ処理・公害対策

①ゴミの収集・処理体制の充実

②ゴミ減量化の推進

③公害防止の推進

III. 総合的な防災の推進

①防災体制の充実

②防災活動の充実

③災害発生の未然防止

IV. 消防・救急体制の構築

①消防関連施設・設備の充実

②消防組織・体制、活動の充実

③救急・救助体制の強化

V. 防犯・交通安全の推進

①防犯体制の充実

②交通安全環境の整備

③交通安全活動の充実

④消費者保護の充実

I. 自然環境の保全と景観形成



担当課	住民環境課、社会教育課、産業振興課、都市整備課
-----	-------------------------

1. 基本方針

本町の豊かな自然環境を守っていくための管理・監視体制の強化を図るとともに、自然に親しむ各種活動や環境教育を通して、自然の保護や保全に関する意識を高め、住民相互の美化活動や保全活動を促進します。

また、時津らしい、美しい景観を提供できるよう、地域と一体となった景観づくりに努めます。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
美化活動実施団体数	団体	→	21	25
護岸清掃美化作業実施延べ回数	回	→	34	34
自然体験環境学習への参加者数	人	→	35	50
緑化ボランティア団体数	団体	→	21	21

3. 主な施策

① 自然環境の保護・保全

施策
1. 自然生態系の情報発信および生活様式の検討
2. 大村湾、河川等の水質に関する管理・監視の継続

② 自然環境の保全活動の促進

施策	
1. 協働による海岸等の清掃活動の推進	重点(他)
2. 自然環境や地域資源を題材とした体験教育の推進	重点(他)
3. 自然観察会など、住民が自然と親しむ機会の検討・提供	

③環境美化の促進

施策	
1. 地域および関係機関との連携による不法投棄の監視・通報体制の強化	
2. ゴミの不法投棄防止のための啓発活動による住民モラルの向上	
3. 環境美化条例*の周知徹底	
4. 犬・猫の飼い主のマナーの向上	
5. 環境美化を実施する団体の活動促進・支援	重点(他)
6. 事業者等の庭先清掃等、美化活動の推進	
7. 地域におけるコミュニティ緑化推進体制の確立・支援	

④美しい景観の形成

施策	
1. 住民、企業、行政が一体となった景観形成の推進	
2. 町内全域における花いっぱい運動の推進	
3. 四季それぞれに楽しめる自然資源の発掘、整備・活用	
4. 遊休地を利用した花の植栽等、景観形成の推進	

II. ゴミ処理・公害対策

関連
SDGs



担当課	住民環境課
-----	-------

1. 基本方針

循環型のゼロ・エミッション*（廃棄物ゼロ）社会の構築を目指し、排出ゴミ低減への住民の意識啓発を図りながら、地域ぐるみでの「4R運動*（発生回避（Refuse・リフューズ）・排出抑制（Reduce・リデュース）・再利用（Reuse・リユース）・再生利用（Recycle・リサイクル）」の展開を図ります。また、日常生活の中で行う環境対策への意識を高めるとともに、農業者や各種民間事業所とも連携し、公害発生 の未然防止および環境汚染についての監視体制の強化に努めます。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
生ゴミ処理容器購入費補助件数	件	→	16	18
粗大ゴミ搬出量	t	→	237	198
生ゴミ減量堆肥化勉強会の実施回数	回	→	12	12
リサイクル取組団体数	団体	→	19	19
リサイクルできる紙類（段ボール）の回収量	t	→	116	108

3. 主な施策

① ゴミの収集・処理体制の充実

施策
1. 地域との連携によるゴミ分別の徹底・啓発
2. 広域ゴミ処理体制下における構成町間の連携強化

② ゴミ減量化の推進

施策	
1. 生ゴミ処理容器設置促進	重点(他)
2. 粗大ゴミの減量化の促進	重点(他)
3. 各種団体との協働によるゴミの再資源化やリサイクルの取組の推進	重点(他)

③公害防止の推進

施策
1. 野焼き、一般廃棄物の家庭での焼却禁止の指導強化
2. 公害防止責務の啓発と指導の推進・徹底
3. 地域との連携による公害発生源の把握と実態調査および監視の強化

関連個別計画

◇時津町一般廃棄物処理基本計画

Ⅲ. 総合的な防災の推進

関連
SDGs



担当課	総務課、都市整備課、産業振興課、農業委員会
-----	-----------------------

1. 基本方針

安全な暮らしを守るため、地域防災計画*に基づき、施設・設備の適切な更新・充実を行うとともに、全町的および地区単位での防災体制の確立・強化を図り、総合的な防災対策の強化に努めます。また、自然災害の発生を未然に防止する治山対策や水防の一層の強化に努めます。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
防災訓練の実施地区	地区/ 2年	→	19	19
時津川河川改修事業進捗率 (実施主体:長崎県)	%	→	86.0	96.0

3. 主な施策

①防災体制の充実

施策
1. 地域防災計画の定期的な見直し
2. 避難場所の確保や防災ハザードマップ*の整備・見直し
3. 防災行政無線の計画的な更新・整備および情報通信体制の確立・強化
4. 自主防災組織*用備蓄倉庫の設置や防災資機材の計画的な更新・整備
5. 自主防災組織の活動支援
6. 災害時の協力体制の整備・充実

②防災活動の充実

施策
1. 自主防災組織等、関係機関との連携による防災訓練の充実および住民の参加促進 重点(戦略)
2. 「自分たちの地域は自分たちで守る」という協働の精神と互助の精神の啓発
3. 「自らの命は自らが守る」という意識を持って、自らの判断で避難行動をとるといふ、防災意識の転換啓発
4. 広報紙やイベントを通じた防災または災害応急措置等の防災知識の普及

③災害発生の未然防止

施策	
1. 時津川などの河川の改良・整備の促進および河川の適正な維持管理	重点(他)
2. ため池・林道のパトロール、適切な管理および防災対策工事の促進	
3. 急傾斜地等の危険箇所のパトロール、監視体制の強化および対策工事の促進	重点(他)
4. 森林・農地の適切な管理に係る周知・啓発	

関連個別計画

◇時津町地域防災計画

◇時津町国土強靱化地域計画

IV. 消防・救急体制の構築

関連
SDGs



担当課 総務課

1. 基本方針

生活様式や建築構造の変化、高齢化等に伴う災害時要配慮者*の増加など、社会・経済の変化に則した消防体制、救急・救助体制の充実強化を図ります。また、自らの安全を地域の総合力で守っていくという観点から、自主防災意識の啓発を含めた消防団の体制を強化します。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
消防団員の充足率	%	↑	93.3	100.0
AED*の講習会	回	→	1	4

3. 主な施策

①消防関連施設・設備の充実

施策
1. 消防施設・設備の定期的な点検・整備
2. 消火栓・防火水槽等の定期点検の実施および適切な管理

②消防組織・体制、活動の充実

施策
1. 自治会および企業への周知活動による消防団員の確保 重点(他)
2. 自主防災組織等が中心となった地域での防火訓練の実施
3. 各種訓練や大会を通じた消防団員の資質向上
4. 消防団・広報紙などによる火災予防の意識啓発
5. 常備消防*と消防団の連携強化

③救急・救助体制の強化

施策
1. AEDの操作方法や救命講習の普及による救急・救命体制の強化促進 重点(他)

V. 防犯・交通安全の推進

関連
SDGs



担当課	総務課、社会教育課、都市整備課、産業振興課
-----	-----------------------

1. 基本方針

交通の結節点であり、商業機能等が集積する本町においては、防犯や交通安全は重要なテーマです。地域での見守りや安全確保の体制強化を図るとともに、関係機関と連携し、ハード・ソフトの両面からの対策を推進します。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和7)	目標値 (令和12)
防犯協会の加入団体数	団体	→	21	21
登下校時の児童生徒の見守り活動者数(PTA見守り、交通指導員を除く)	人	→	82 (令和6)	82

3. 主な施策

①防犯体制の充実

施策	
1. 防犯協会、関係機関および近隣市町との連携による防犯活動や啓発活動の実施	重点(戦略)
2. 地区防犯クラブなどの既存組織の活動支援	
3. 街路灯(防犯灯)の管理および整備による安全なまちづくりの推進	

②交通安全環境の整備

施策	
1. 関係機関および近隣市町との連携による交通安全対策の実施	重点(他)
2. 交通安全施設等の整備による安全な道路交通の確保	重点(他)

③交通安全活動の充実

施策	
1. 交通安全運動の期間等における啓発活動や指導の充実	
2. 交通安全教室や各種イベント、キャンペーンの開催による交通安全意識の高揚	
3. 交通指導員による交通安全指導の実施	重点(戦略)
4. 交通安全協会、関係機関との連携による交通安全意識の啓発、交通安全教育の推進	
5. 学校・幼稚園・保育園等での子どもたちへの交通安全教育の充実や高齢者への交通安全意識の啓発など、年齢層に応じた交通安全教育の推進	

④消費者保護の充実

施策	
1. 消費生活に関するトラブルの解決に向けた助言や、被害に遭わないための注意・喚起の実施	重点(戦略)

関連個別計画

◇時津町通学路交通安全プログラム

基本目標Ⅴ 豊かな心と学びのあるまちを創る

(教育・文化・スポーツ)

I. 学校教育の充実

①確かな学力の向上

②豊かな心の育成

③健やかな体の育成

④学習の機会均等の確保

⑤教職員の資質向上

⑥安全・安心な学校づくりの推進

⑦学校・家庭・地域等との連携・協働の推進

⑧教育環境の整備充実

⑨幼児の教育環境の充実

II. 家庭・地域における教育の推進

①家庭教育の推進

②青少年健全育成の推進

III. 生涯学習の推進

①生涯学習推進体制の充実

②生涯学習活動の促進

③読書活動の推進

IV. 歴史・文化・芸術活動の推進

①社会教育施設的环境整備

②芸術・文化活動の促進・支援

③文化財等の保全・活用

V. 生涯スポーツの充実

①生涯スポーツ施設の整備、充実

②生涯スポーツ活動の促進

③リーダー・指導者の養成・確保

④スポーツ安全推進体制の整備

I. 学校教育の充実



担当課	教育総務課、社会教育課、福祉課
-----	-----------------

1. 基本方針

ふるさと時津の将来を担う、たくましく、賢い子どもたちを育てるため、基礎基本となる学力の定着を図るとともに、子どもたちの学ぶ意欲を高め、一人一人の目標や課題に応じた学校教育活動が、組織的かつ効率的に展開できる環境づくりに努めます。また、長寿命化計画を基に計画的な施設の老朽化対策を進めるとともに、学びを支える教育環境の質的向上を図り、安全・安心で快適な教育施設の整備に取り組みます。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数 小6【2教科:国語、算数】 中3【2教科:国語、数学】	教科/4	→	4/4	4/4
「授業中にICT*を活用して指導することができる」 教員の割合(人/授業を行う教員数)	%	↑	80.0	100.0
不登校発生割合 (不登校児童生徒数/児童生徒数)	小学校	↓	1.6	1.5
	中学校		6.6	6.0
コミュニティスクール*を導入している学校数	校	↑	3	6

3. 主な施策

① 確かな学力の向上

施策	
1. 学力検査による児童生徒の学力の検証および授業改善の推進	
2. 町立小中学校の研究指定と指導主事による指導体制の充実	
3. 学力向上委員会の活性化による各学校の課題意識の高揚	
4. 学校と家庭の連携による生活習慣および学習習慣の定着推進	
5. 外国語教育・国際理解教育の推進	
6. 教育のICT化の推進	重点(戦略)
7. ふるさと教育(キャリア教育*)の推進	

②豊かな心の育成

施策
1. 道徳性を養う心の教育の推進
2. 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進
3. 人権・平和教育の推進

③健やかな体の育成

施策
1. 鍛錬を核とした体力づくりの充実
2. 薬物乱用防止教育等の実施
3. 学校教育を通じた健康教育の推進
4. 家庭への食育の啓発

④学習の機会均等の確保

施策
1. 特別支援教育*の充実
2. 教育相談体制の充実
3. 教育支援センターと連携した適応指導の充実
4. いじめ防止対策の推進
5. 教育相談電話の活用推進

⑤教職員の資質向上

施策
1. 校長研修の充実
2. 指導主事の学校支援訪問による指導の充実
3. 指導主事・学校経営指導員を活用した各種研修会の充実
4. 中央研修等への積極的な教職員派遣
5. 人事評価制度の運用
6. 服務規律の確保・不祥事根絶対策の継続と充実

⑥安全・安心な学校づくりの推進

施策
1. 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実
2. 各種危機を想定した避難訓練・防災教育の実施
3. 通学路の安全確保・登下校時の安全教育の推進

⑦学校・家庭・地域等との連携・協働の推進

施策	
1. 学校評価の充実	
2. コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実・拡大	重点(戦略)
3. 学校の情報公開	
4. キャリア教育の推進	

⑧教育環境の整備充実

施策	
1. 教育および関連施設の環境整備の推進	
2. 施設改修にあわせたバリアフリー化の推進	
3. 長寿命化計画に基づく教育施設の老朽化対策	

⑨幼児の教育環境の充実

施策	
1. 就学前教育の充実	
2. 保育園(所)、幼稚園および認定こども園と地域等の連携による子育て・幼児教育の相談に対する支援	
3. 保育園(所)、幼稚園および認定こども園等との連携による特別な配慮を要する児童等に対する就学支援	

関連個別計画

- ◇時津町教育振興基本計画
- ◇時津町公共施設等総合管理計画
- ◇時津町学校施設長寿命化計画
- ◇時津町子ども読書活動推進計画
- ◇時津町子ども計画(時津町子ども・子育て支援事業計画)

II. 家庭・地域における教育の推進

関連
SDGs



担当課	社会教育課
-----	-------

1. 基本方針

家庭での教育力を高めるために、地域における子育て支援等ができる環境づくりを行うとともに、学校・家庭・地域と青少年健全育成協議会等の関係団体が連携・協働し、子どもを育み、支える環境づくりを推進します。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
地域家庭教育実施地区数	地区	↑	3	5
「ながさきファミリープログラム」を活用した講座の実施数	回	↑	2	5
地域子ども教室の実施数	箇所	↑	3	5

3. 主な施策

① 家庭教育の推進

施策
1. 家庭教育学級による子育て支援講座の開催
2. 小中学校および幼稚園等の保護者に対する家庭教育支援
3. 地域との連携による家庭教育事業の拡大
4. 家庭教育に関する情報提供および指導・助言
5. 講演会および研修会開催によるPTA活動への支援

② 青少年健全育成の推進

施策
1. 青少年の健全育成活動の推進
2. 地域子ども教室事業の推進
3. 子ども会活動の活性化に向けた支援
4. 青少年リーダーの養成と活動支援
5. 世代間交流を通じた青少年健全育成活動の推進
6. 地域と子ども会が協働した社会活動への参加促進

関連個別計画

◇時津町教育振興基本計画

Ⅲ. 生涯学習の推進



担当課	社会教育課、教育総務課
-----	-------------

1. 基本方針

子どもから高齢者に至るまで、学習機会の提供を行い、継続的な学習意欲の向上を図ります。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
4館(時津公民館、コスモス会館、東部・北部コミュニティセンター)の定期使用団体数	団体	→	146	200
西彼杵郡人権教育研修大会参加者数	人	→	192 (※令和5)	200
時津図書館における貸出冊数	冊	↑	235,840	256,600

※令和6年度は荒天のため中止

3. 主な施策

①生涯学習推進体制の充実

施策
1. 時津町教育振興基本計画に基づく生涯学習活動の推進
2. 生涯学習活動支援に向けた人材活用事業の推進
3. 生涯学習活動に関する相談指導の推進
4. 公民館活動グループ、団体等の育成と支援
5. 住民との連携による生涯学習推進体制の充実

②生涯学習活動の促進

施策
1. 五つのしおり運動の推進
2. 自治会および自治公民館などの地域組織による生涯学習活動の支援
3. 人権・同和教育の推進
4. 様々な媒体を活用した生涯学習情報の提供
5. ライフステージ*に応じた学習機会の提供

③読書活動の推進

施策
1. 時津図書館を拠点とした読書推進活動の実施
2. 家読(うちどく)*の推進
3. 図書ボランティアの育成および支援

関連個別計画

- ◇時津町教育振興基本計画
- ◇時津町子ども読書活動推進計画
- ◇時津町人権教育・啓発基本指針

IV. 歴史・文化・芸術活動の推進



担当課	社会教育課
-----	-------

1. 基本方針

とぎつカナリーホールを芸術・文化の振興拠点として文化活動を展開し、時津公民館を中心とした住民が活動しやすい場の提供と、優れた芸術・文化に親しむ機会の提供に努め、住民の主体的な文化活動を促進します。

また、住民の郷土意識を高めるため、町に残る歴史・文化財等の保存活用を行い、住民が歴史文化に親しめる環境づくりを推進します。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
カナリーホール自主事業券売率	%	→	83.6	80.0
茶屋(本陣)の利用者	人	→	3,260	4,500

3. 主な施策

①社会教育施設の環境整備

施策
1. 社会教育施設の計画的補修および改修

②芸術・文化活動の促進・支援

施策
1. とぎつカナリーホールを拠点とした優れた芸術・文化に親しむ機会の提供
2. 文化協会や各種団体・サークル等の活性化、活動支援および情報提供
3. 町民文化祭の継続

③文化財等の保全・活用

施策
1. 埋蔵文化財の調査・研究の推進
2. 文化財や史跡の保護・継承
3. 郷土芸能・伝統行事の保存・継承
4. 民俗資料館展示資料の入れ替え等によるイベントの充実
5. 文化財案内看板の保全と周辺環境の整備
6. 文化財等の保護思想の普及・啓発活動の推進
7. 文化財・歴史遺産の活用促進

関連個別計画

- ◇時津町教育振興基本計画
- ◇時津町公共施設等総合管理計画
- ◇時津町社会教育施設等長寿命化計画

V. 生涯スポーツの充実



担当課	社会教育課
-----	-------

1. 基本方針

子どもから高齢者までライフステージに応じた各種健康スポーツ教室を開催し、住民の健康・体力の維持・増進を図ります。

2. 目標指標

指標		単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
スポーツ教室・事業の参加者数	幼児	人	→	44	50
	少年		→	386	400
	成人		→	369	500
	高齢者		↑	188	230
海洋性スポーツ教室・体験事業の参加者数		人	→	335	350

3. 主な施策

①生涯スポーツ施設の整備、充実

施策
1. 既存施設の改修等、計画的な整備・充実およびバリアフリー化の推進
2. 生涯スポーツの拠点となる総合的なスポーツ施設の整備のための調査・研究

②生涯スポーツ活動の促進

施策	
1. 海洋クラブの育成および海洋性スポーツの普及	重点(他)
2. 各種スポーツ団体などの自主的活動の促進支援	重点(他)
3. 地域に密着したスポーツクラブへの育成・支援	重点(他)
4. 時津町スポーツマスタープランに基づく生涯スポーツの推進	
5. 住民のニーズに応じた生涯スポーツ情報の提供	
6. 誰もが気軽に参加できるライフステージに応じた生涯スポーツプログラムの充実	重点(戦略)
7. 生涯スポーツ推進体制の充実	

③リーダー・指導者の養成・確保

施策	
1. 生涯スポーツ活動のための人材活用事業の推進	
2. スポーツイベントにおけるスポーツボランティアの活用	重点(他)
3. 地域スポーツリーダーおよび競技種目指導者の養成・育成	

④スポーツ安全推進体制の整備

施策	
1. 関係団体と連携した事故防止の徹底	
2. 応急救急処置など事故に対処するための講習会の開催	重点(他)

関連個別計画

- ◇時津町教育振興基本計画
- ◇時津町公共施設等総合管理計画
- ◇時津町社会教育施設等長寿命化計画
- ◇時津町スポーツマスタープラン

基本目標Ⅵ みんなの参加でまちを創る

(協働・行財政運営)

I. 住民主体のまちづくりの推進

①住民主体のまちづくり推進体制の充実

②住民主体のまちづくり活動の促進

③コミュニティ施設の利用促進

II. 平等に活躍できる環境づくり

①男女共同参画の推進

②人権の啓発

III. 新たな交流の展開

①平和意識の向上

②国際交流の推進

IV. 広報・広聴の推進

①広報の充実

②公聴機会の拡充

③情報公開の推進

V. 効率的な行財政運営

①行政組織・機構の充実

②事務改善の推進

③住民サービスの向上

④効果的な財政の運営

⑤広域行政の推進

I. 住民主体のまちづくりの推進

関連
SDGs



担当課 総務課、戦略推進課、社会教育課、高齢者支援課、福祉課、政策財務課

1. 基本方針

地域に根ざしたリーダーの発掘・育成を行い、コミュニティ組織や地域住民の交流活動を促進します。

また、自治会等の地域組織との協働、活動拠点としてのコミュニティ施設の機能の充実を図り、各種情報の提供や交流の機会の拡充に努め、住民主体のまちづくりをさらに推進します。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
自治会加入率	%	→	73.2	71.4
小学校区単位での地域支え合い活動団体数	団体	→	4	4

3. 主な施策

①住民主体のまちづくり推進体制の充実

施策	
1. パンフレット等による転入者への自治会加入の促進	重点(他)
2. 自治会・自治公民館など地区組織の充実と支援	重点(他)
3. 広報紙等による地域住民の自治意識の高揚	
4. 地域ぐるみでの生活弱者への支援	
5. 地域支え合い活動の支援	重点(戦略)
6. 地区組織活動など地域交流機会の推進	重点(他)
7. 住民によるまちづくり推進および人材育成への支援の継続	

②住民主体のまちづくり活動の促進

施策
1. 各コミュニティ間での交流促進や情報交換の実施
2. 研修会開催等による地域リーダーの育成
3. 広報紙等による地区活動の支援
4. 自治会活性化部会や自治会連合会との協働による地区活性化のための研究
5. インターネットの活用など、各種情報システムによるまちづくり活動への参画機会の提供
6. まちづくり先進地域との交流機会づくり
7. まちづくり団体、グループへの助成の継続
8. 若者のまちづくり参加機会の提供、参加しやすい環境づくりの推進
9. 各種協議会や出前講座*、まちづくりへのご提案の活用による住民と行政の情報交換・交流の推進

③コミュニティ施設の利用促進

施策
1. 利用者のニーズの把握による利用しやすいコミュニティ施設の機能の充実

II. 平等に活躍できる環境づくり



担当課	政策財務課、福祉課
-----	-----------

1. 基本方針

様々な機会を通して男女共同参画*社会の啓発活動を行うとともに、雇用分野における男女の機会均等、待遇の確保を推進し、出産・育児・介護等への支援体制の充実を図ります。また、まちづくりに女性の意見が反映されるよう女性の参画を進めるとともに、女性団体等の支援、地域活動への積極的参加を促進します。

個人の尊厳と権利を尊重する平等な社会を実現するため、住民一人一人の人権意識の高揚を図ります。また、家庭・地域・学校・職場などのあらゆる場を通して、人権教育についての学習機会の拡充と、多様な広報媒体を利用した啓発活動を推進します。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
男女共同参画推進イベントの開催回数	回	→	2	2
人権啓発イベントの開催回数	回	→	1	1

3. 主な施策

①男女共同参画の推進

施策	
1. 男女共同参画社会の推進に向けた取組の実施	重点(他)
2. 家庭、地域、職域での男女共同参画意識の啓発	重点(戦略)
3. ワーク・ライフ・バランス*に関する講習会、勉強会等の開催	重点(戦略)
4. 時津町男女共同参画計画に基づく取組の推進	
5. 各種委員会、審議会等への適切な女性参画機会の推進	
6. 各種女性団体・サークル間の連携・交流活動の促進	

②人権の啓発

施策
1. 広報・パンフレット等、多様な媒体を通じた人権尊重意識の啓発
2. 講演会や出前講座の開催などによる人権意識の啓発
3. 人権啓発イベントの推進
4. 児童・生徒対象の作文コンテストの開催等、世代に応じた多様な人権活動の促進
5. 生涯学習等との連携による人権啓発の推進

関連個別計画

- ◇時津町男女共同参画計画
- ◇時津町人権教育・啓発基本指針

Ⅲ. 新たな交流の展開

関連
SDGs



担当課 政策財務課、教育総務課

1. 基本方針

国内のみならず、あらゆる国々との交流の前提となる平和行政を住民と協働で推進します。併せて、戦争や核兵器の恐ろしさを若い世代に継承する事業にも取り組みます。

長崎外国語大学の立地という特性も踏まえ、町内外における積極的な国際化への取組を推進し、国際化時代にふさわしい地域環境づくりを進めます。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
平和推進事業の実施数	事業	→	4	4
長崎外国語大学との国際交流事業	事業	→	3	3

3. 主な施策

①平和意識の向上

施策
1. 平和のつどいの実施など、住民との協働による平和行政の推進
2. 原爆パネル展の開催や小中学校への被爆体験記の出前講座など、若い世代に対する平和意識の啓発の推進

②国際交流の推進

施策
1. 各年代に応じた国際理解教育の充実
2. 看板・標識等の外国語表記や外国語パンフレット等の整備促進
3. 長崎外国語大学とのパートナーシッププログラム*の推進
4. 国・県等の国際交流事業への積極的な参加・協力

IV. 広報・広聴の推進

関連
SDGs



担当課 政策財務課、戦略推進課、行政管理課、総務課

1. 基本方針

行政から発信する情報の内容を充実させるとともに、より広く住民の意向が把握できる公聴機会の拡充に努め、住民と行政の円滑なコミュニケーションの仕組みを強化します。また、情報公開の充実に向けた環境整備を推進します。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
ホームページアクセス数	件	↑	992,364	1,200,000
行政文書管理研修受講者	人	↑	19	21

3. 主な施策

① 広報の充実

施策
1. 多様な媒体を活用した情報発信の充実 重点(他)
2. マスメディアを活用した効果的な情報提供・PRの促進

② 公聴機会の拡充

施策
1. まちづくりへのご提案による意見聴取の継続
2. 各種審議会等への住民の参画機会の提供
3. 懇談会や公聴会、アンケート等の適時実施

③ 情報公開の推進

施策
1. ファイリングシステム*による文書管理の徹底
2. 情報公開コーナーの拡充と積極的な情報提供の推進
3. 情報公開の徹底
4. 職員研修の充実など、個人情報の適正な取扱いの徹底
5. オープンデータ*の推進

V. 効率的な行財政運営



担当課	政策財務課、総務課、行政管理課、税務課、戦略推進課、社会教育課
-----	---------------------------------

1. 基本方針

行政組織・機構を必要に応じ見直していくとともに、職員一人一人の資質の向上を図り、よりの確な行政サービスの提供に努めます。また、事務事業の定期的な見直しや情報システムを効果的に活用することにより、効率的な行政運営に努めます。

環境・福祉等も取り込んだ新たな産業創出に努め、自主財源*の充実を図るとともに、受益者負担*の適正化と効果的な財政運営を図り、健全な財政運営を維持していきます。

人口減少・少子高齢化社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとするため、周辺自治体との相互の連携・役割分担の体制を強化し、広域行政*の推進に取り組みます。

2. 目標指標

指標	単位	方向性	基準値 (令和6)	目標値 (令和12)
職員研修受講者数(延べ人数)	人	→	268	268
口座振替率 住民税・固定資産税・国保税 (口座振替件数/課税件数)	%	↑	56.6	59.0
長崎広域連携中枢都市圏*における連携事業数	件	→	27	27

3. 主な施策

①行政組織・機構の充実

施策
1. 庁内連絡調整の徹底および各部門間の応援体制等の庁内での柔軟な連携体制づくり 重点(他)
2. 円滑に事務遂行できる効率的な組織機構の検討
3. 人材育成基本方針および職員研修プログラムに基づく職員研修の実施 重点(他)
4. 適正な定員管理計画の実施
5. 職員の適性に応じた職員配置の推進
6. 職場内研修や自己啓発・自主研修など、職員の研修機会の提供
7. 情報処理技術の向上および人材育成

②事務改善の推進

施策
1. 電算システム*の最適な運用の検討
2. 情報化に伴う情報セキュリティ*対策の徹底
3. 行政改革大綱の推進
4. ICT活用による業務効率化の促進

③住民サービスの向上

施策
1. 事務事業の改善の推進
2. 接遇研修の実施等による職員の資質向上
3. 申請事務の効率化、手続きの簡素化の検討
4. 町ホームページやSNS*などを活用した情報発信による住民サービスの向上
5. 最新の情報通信技術の導入による効果的・効率的な住民サービス提供の検討

④効果的な財政の運営

施策
1. 納税意識の高揚に向けた啓発および口座振替の普及推進 重点(他)
2. 課税客体の効率的な把握と適正な課税
3. 国・県などの制度事業の効果的な活用、積極的な導入
4. 地方債*の計画的な活用
5. 適正な受益者負担の原則に立った各種使用料・手数料・分担金等の適正化
6. コスト意識を基本とした事務事業の見直しや事務の合理化、簡素化による経費の削減
7. 限られた財源の効率的な配分を考慮した施策・事業の展開
8. 事業評価*の定期実施による事務事業のPDCAサイクル*の推進
9. 中長期財政計画の策定による長期的展望に立った財政運営
10. 内部管理的な経費等、経常的経費*の徹底した節減

⑤広域行政の推進

施策
1. 関係市町との連携による広域行政の促進 重点(戦略)
2. 長崎広域連携中枢都市圏における連携事業の促進 重点(戦略)
3. 各分野における効果・効率をベースにした広域的な視点での行政の推進
4. 災害時の応援・協力体制の推進

関連個別計画

- ◇長崎広域連携中枢都市圏ビジョン
- ◇時津町地域防災計画

資料編

住民アンケート調査結果

本調査は、「第6次時津町総合計画」の策定にあたって、住民の方々に、まちづくりに関するご意見・ご要望等をお聞きし、計画策定のための基礎資料として活用するために実施したものです。

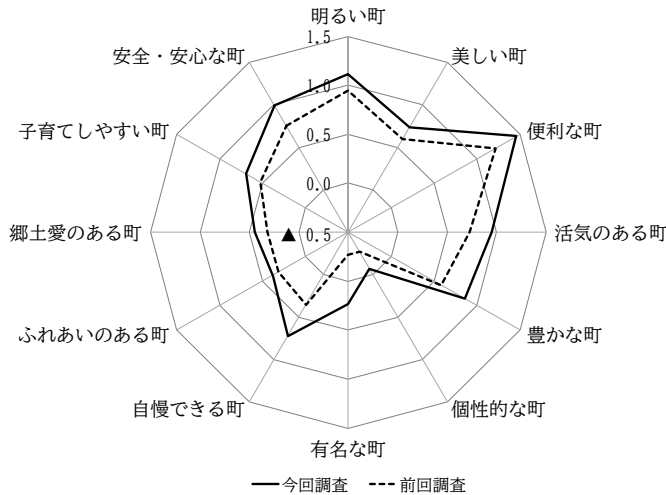
調査対象者	無作為に抽出した 20 歳以上の住民 5,000 名		
調査期間	令和6年8月5日～9月5日		
調査方法	郵送による配布、郵送・Web による回収		
回収数	1,568 票	回収率	31.4%

問1 回答者の属性

		令和6年（今回）	令和元年（前回）
配布数		5,000 票	5,000 票
回収数		1,568 票	1,563 票
回収率		31.4%	31.3%
性別	男性	38.1%	41.3%
	女性	58.0%	53.2%
年齢	20～29 歳	5.2%	5.5%
	30～39 歳	9.2%	10.2%
	40～49 歳	14.1%	17.4%
	50～59 歳	16.6%	13.2%
	60～69 歳	17.1%	20.3%
	70 歳以上	36.9%	32.1%
職業	農業	1.0%	1.7%
	漁業	0.3%	0.2%
	製造業・建設業	10.7%	10.7%
	商業・観光・サービス業	13.8%	11.8%
	公務・団体勤務等	7.1%	8.3%
	その他の職業	22.8%	21.9%
	無職	42.6%	43.0%
居住地域	北小学校区	19.5%	18.1%
	鳴鼓小学校区	17.0%	16.8%
	時津小学校区	27.0%	28.0%
	東小学校区	36.0%	35.9%
居住年数	10 年未満	19.1%	18.6%
	10～19 年	14.9%	14.5%
	20～29 年	15.9%	16.6%
	30 年以上	46.7%	46.2%

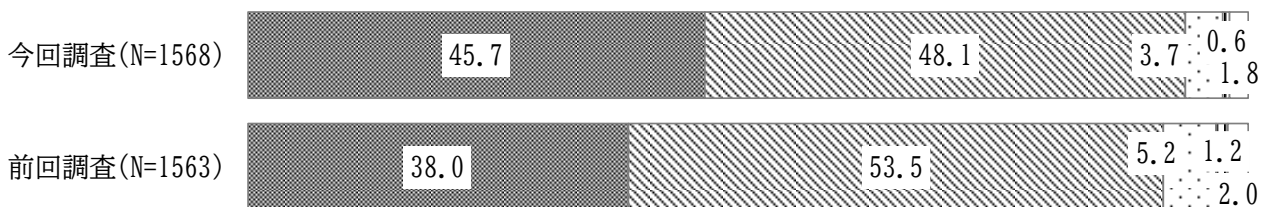
問2 時津町のイメージ（町のイメージについて得点化し、比較したもの）（それぞれ回答は1つ）

$$\text{得点} = \frac{\text{「そう思う」} \times 2 + \text{「やや思う」} \times 1 + \text{「さほど思わない」} \times (-1) + \text{「そう思わない」} \times (-2) + \text{無回答} \times 0}{\text{総サンプル数}}$$



項目	今回調査	前回調査
明るい町	1.11	0.95
美しい町	0.74	0.60
便利な町	1.46	1.22
活気のある町	0.95	0.72
豊かな町	0.86	0.59
個性的な町	-0.07	-0.28
有名な町	0.24	-0.27
自慢できる町	0.72	0.36
ふれあいのある町	0.38	0.31
郷土愛のある町	0.45	0.32
子育てしやすい町	0.69	0.52
安全・安心な町	1.00	0.75

問3 時津町の住み良さ（回答は1つ）



■住み良い □どちらかといえば住み良い □どちらかといえば住みにくい □住みにくい □無回答

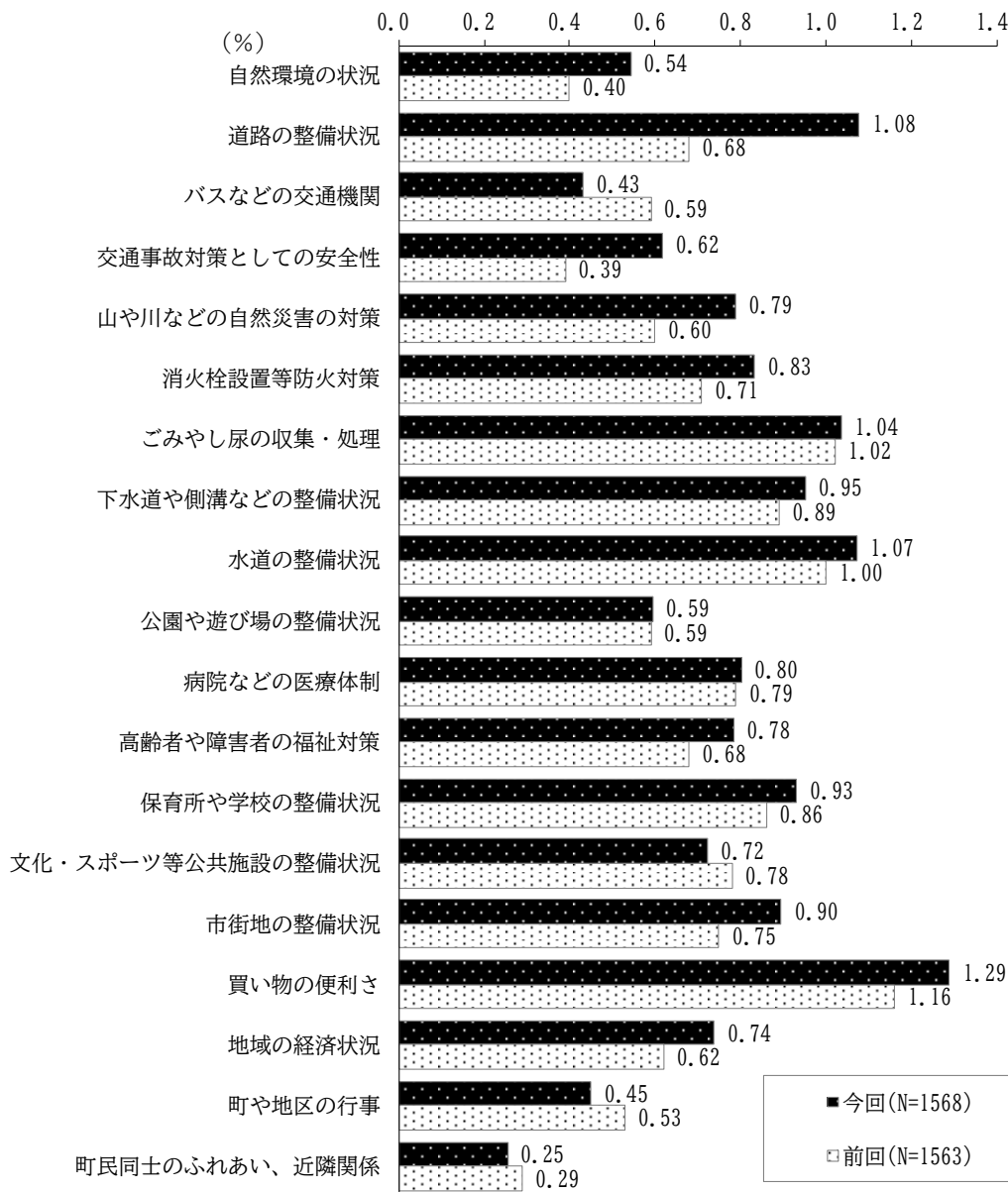
問4 10年くらい前と比べた住み良さの変化（回答は1つ）



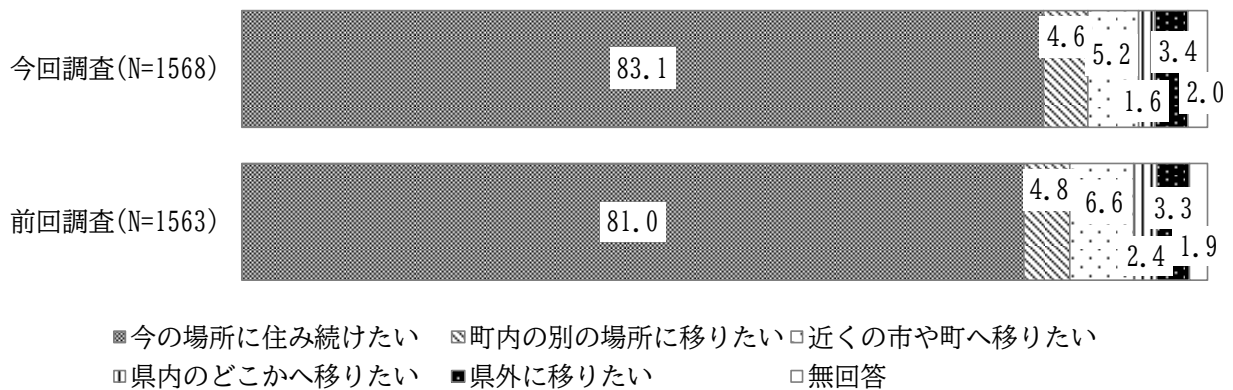
■かなり住み良くなった □やや住み良くなった □やや住みにくくなった □かなり住みにくくなった □無回答

問5 地域の状況の変化（地域の状況の変化について得点化し、比較したもの）（それぞれ回答は1つ）

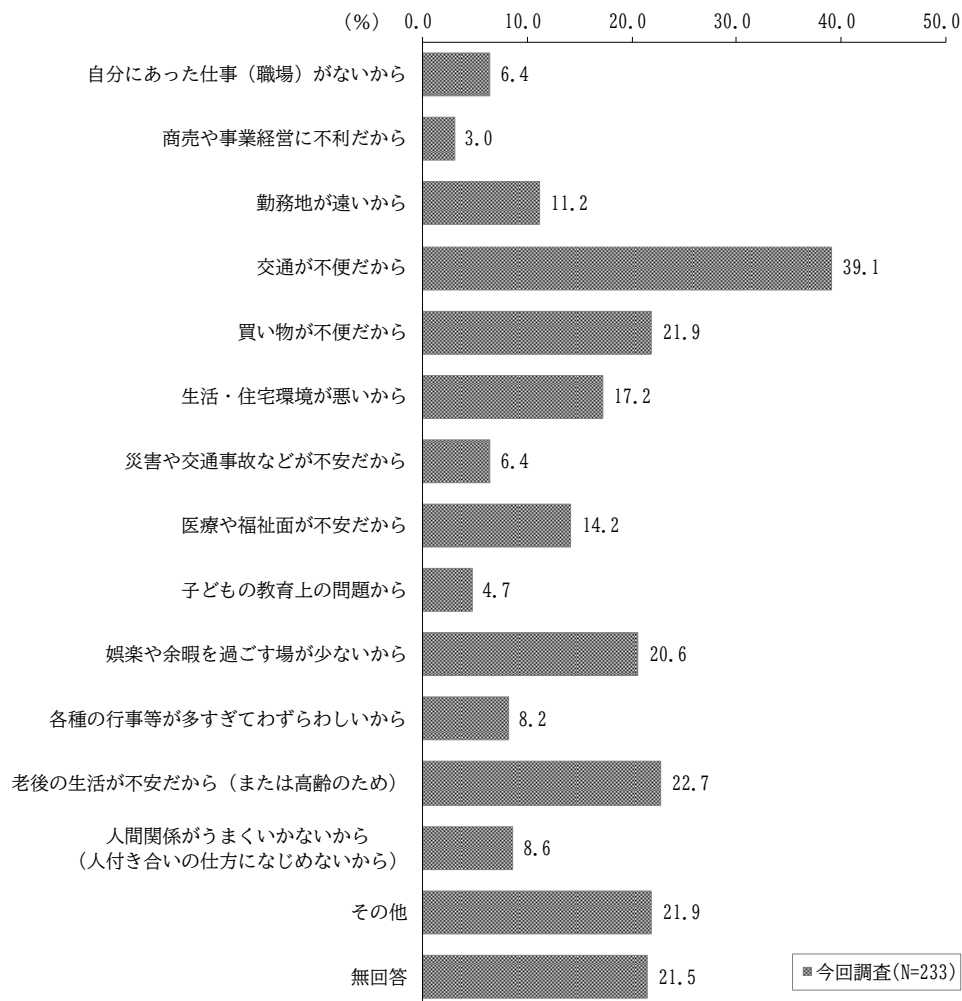
$$\text{得点} = \frac{\text{「かなり良くなった」} \times 2 + \text{「やや良くなった」} \times 1 + \text{「やや悪くなった」} \times (-1) + \text{「かなり悪くなった」} \times (-2) + \text{無回答} \times 0}{\text{総サンプル数}}$$



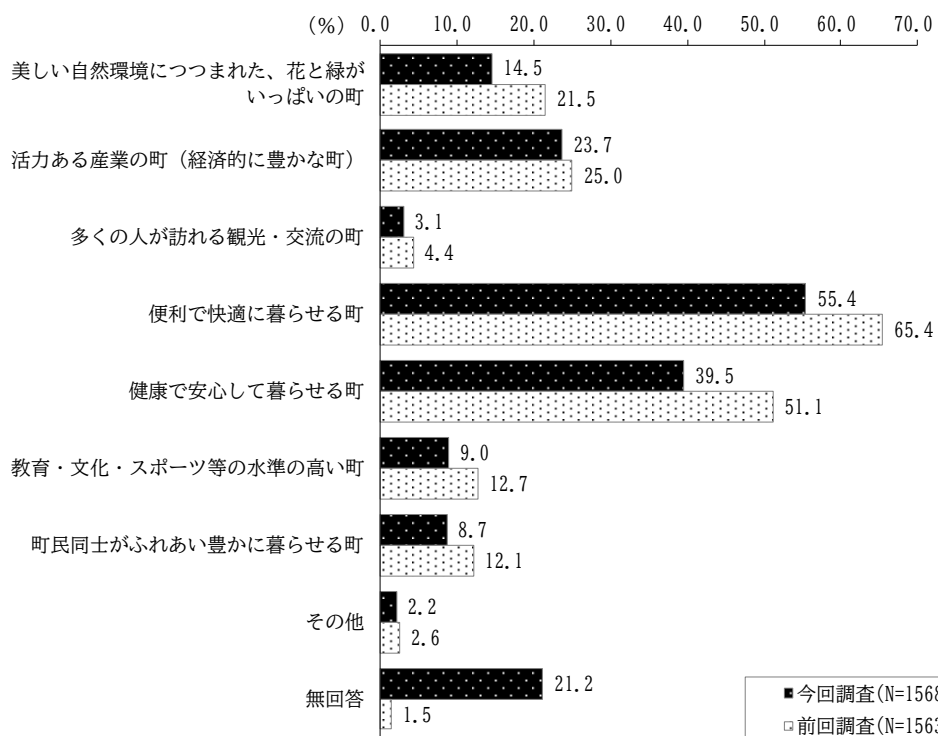
問6 定住意向（回答は1つ）



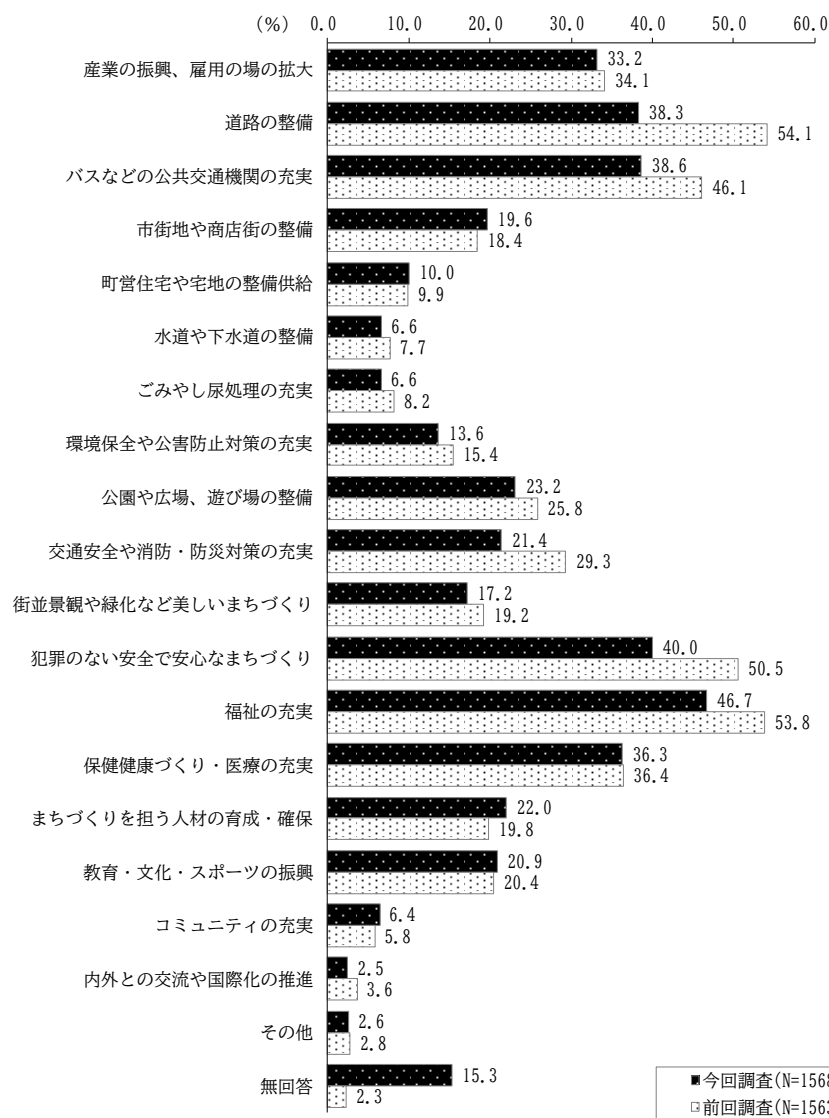
問6-1 移転したい理由（回答は3つまで）



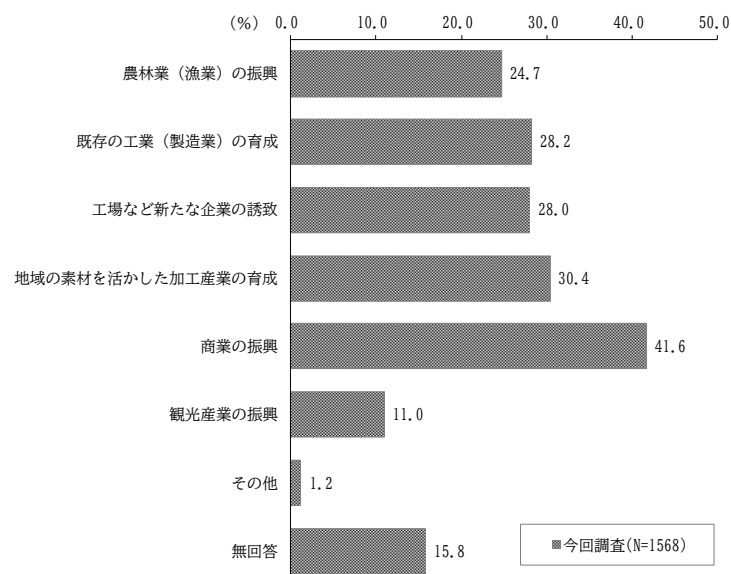
問7 望む町の将来像（回答は2つまで）



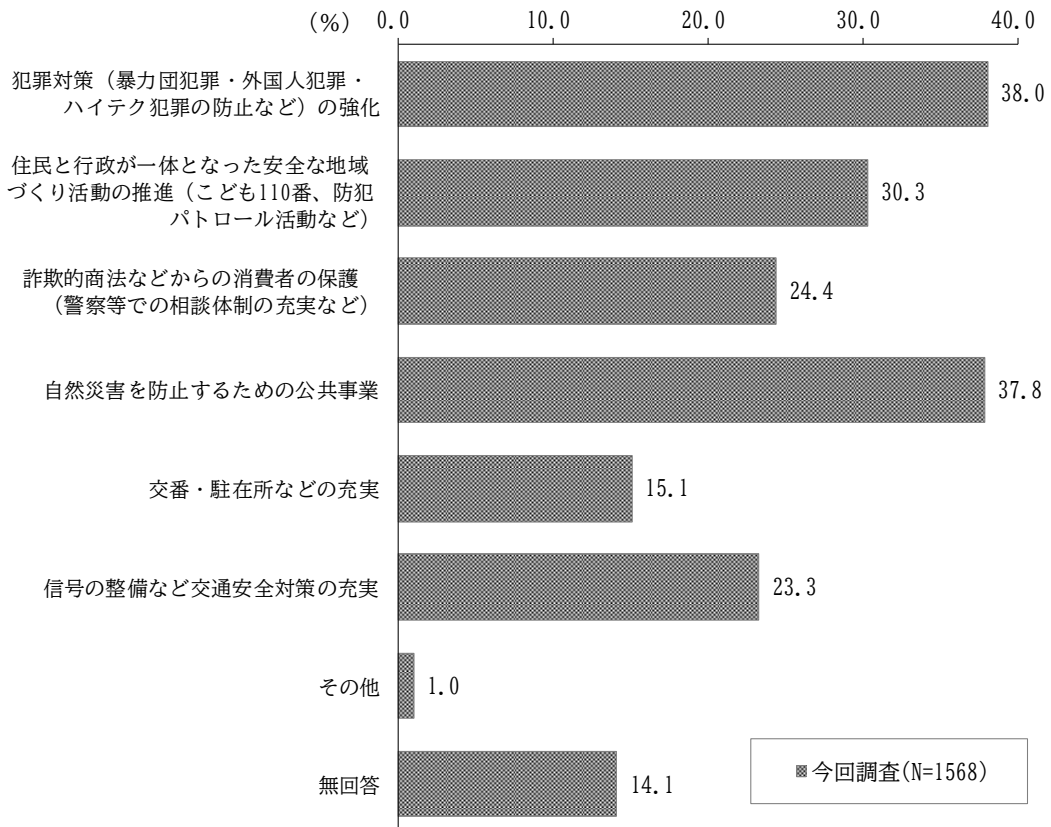
問8 今後のまちづくりで特に力を注ぐべき分野（回答は5つまで）



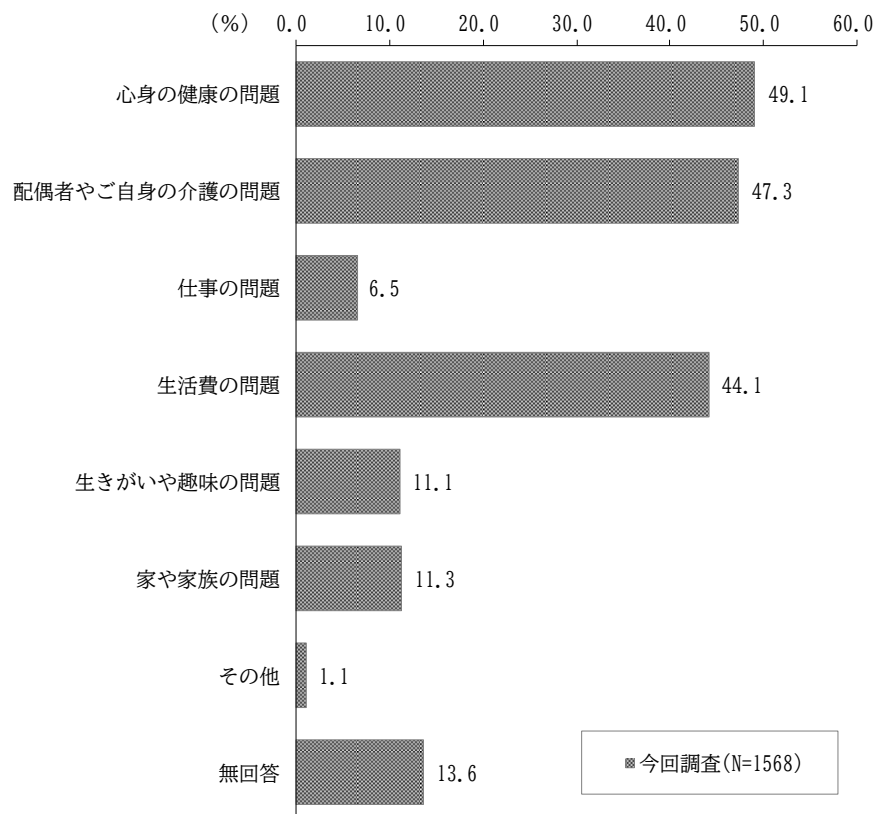
問9 地域産業振興について特に力を注ぐべき分野（回答は2つまで）



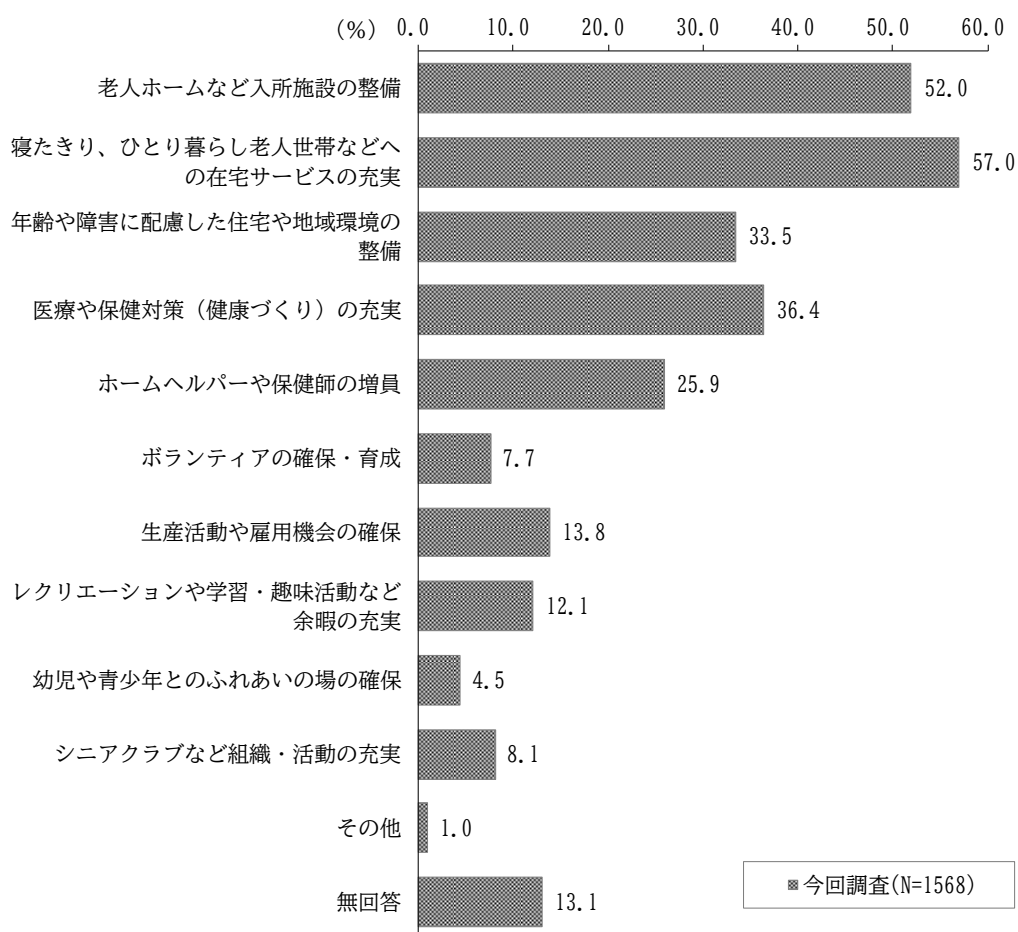
問10 安全なまちづくりのために力を注ぐべき施策（回答は2つまで）



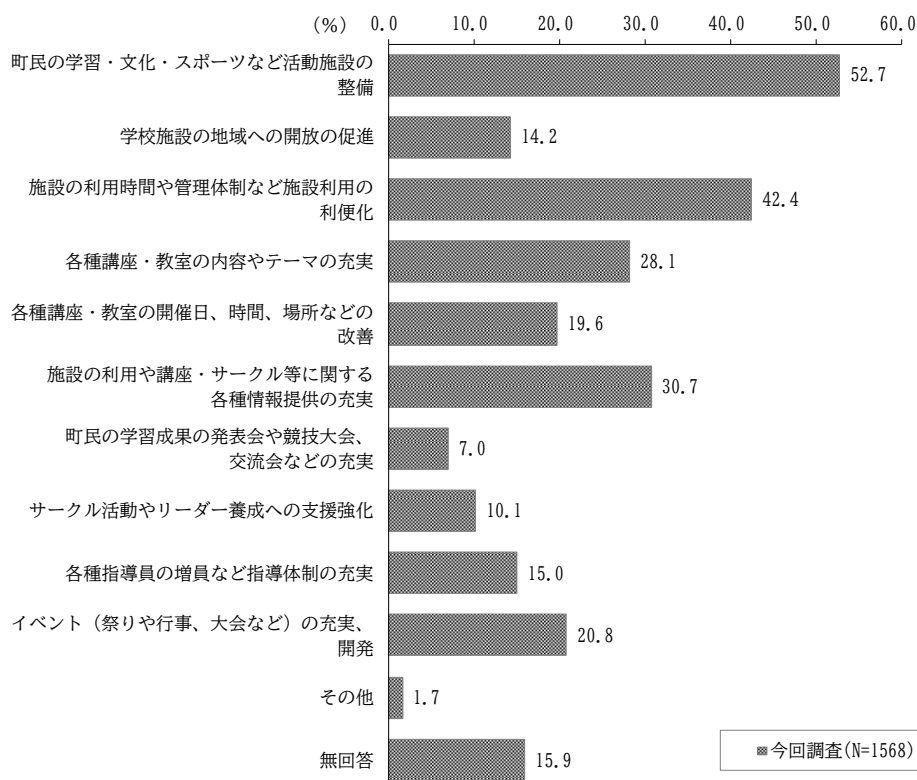
問11 老後への不安（回答は2つまで）



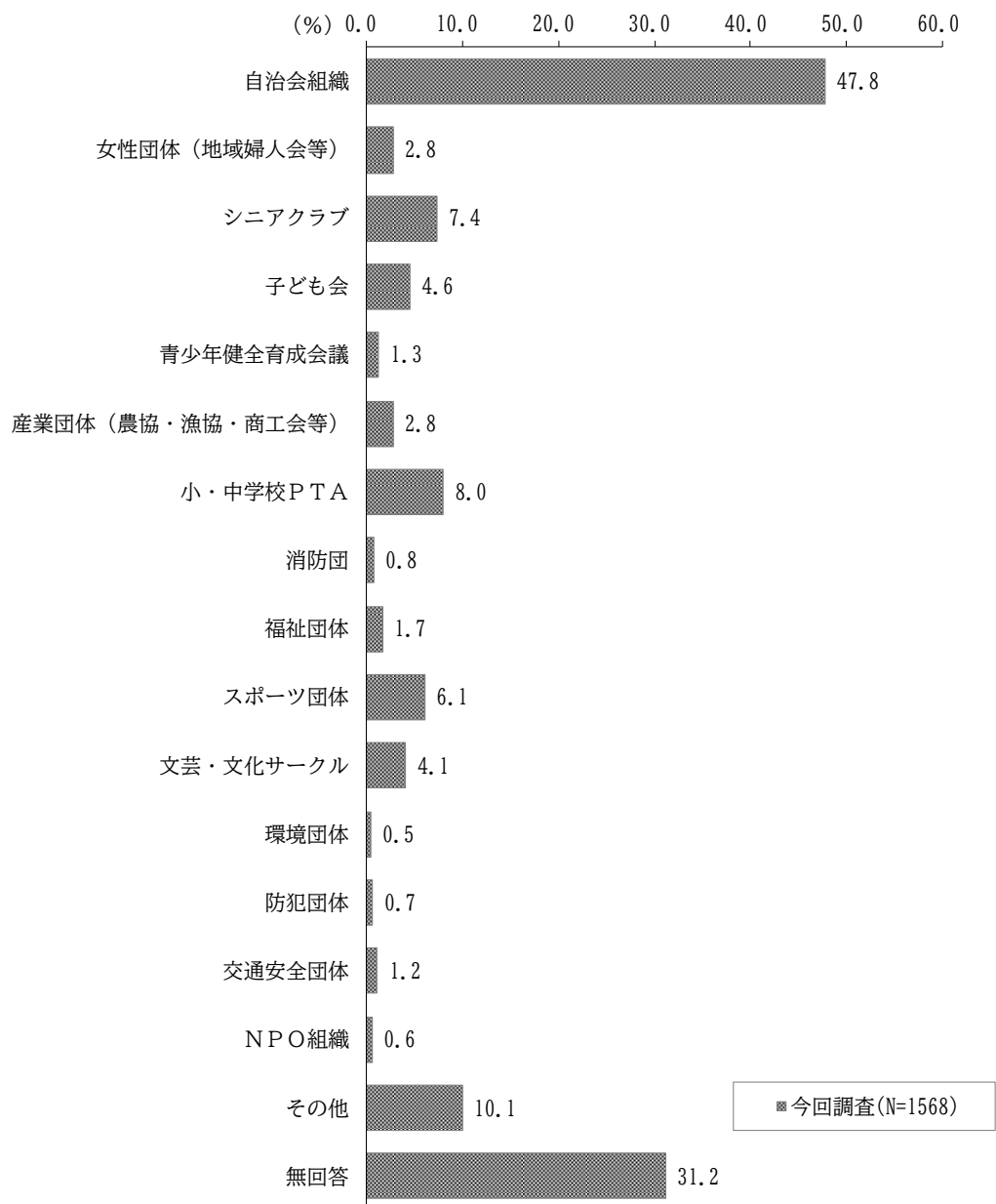
問 12 力を注ぐべき高齢者の福祉対策・生きがい対策（回答は3つまで）



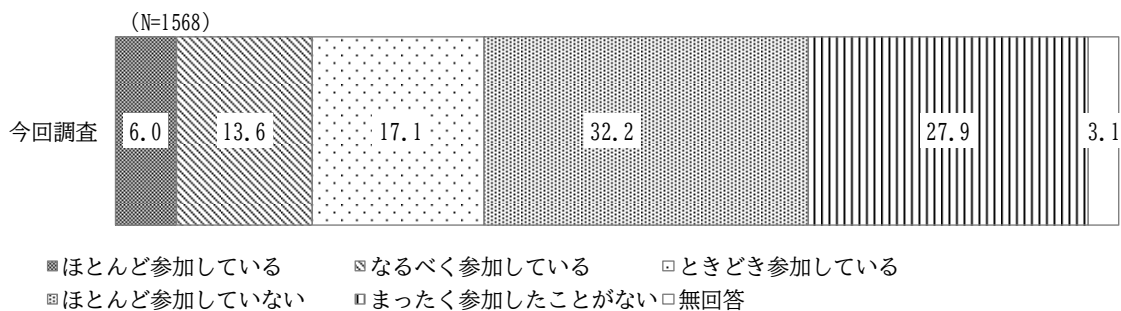
問 13 生涯学習活動を充実するうえで重要なこと（回答は3つまで）



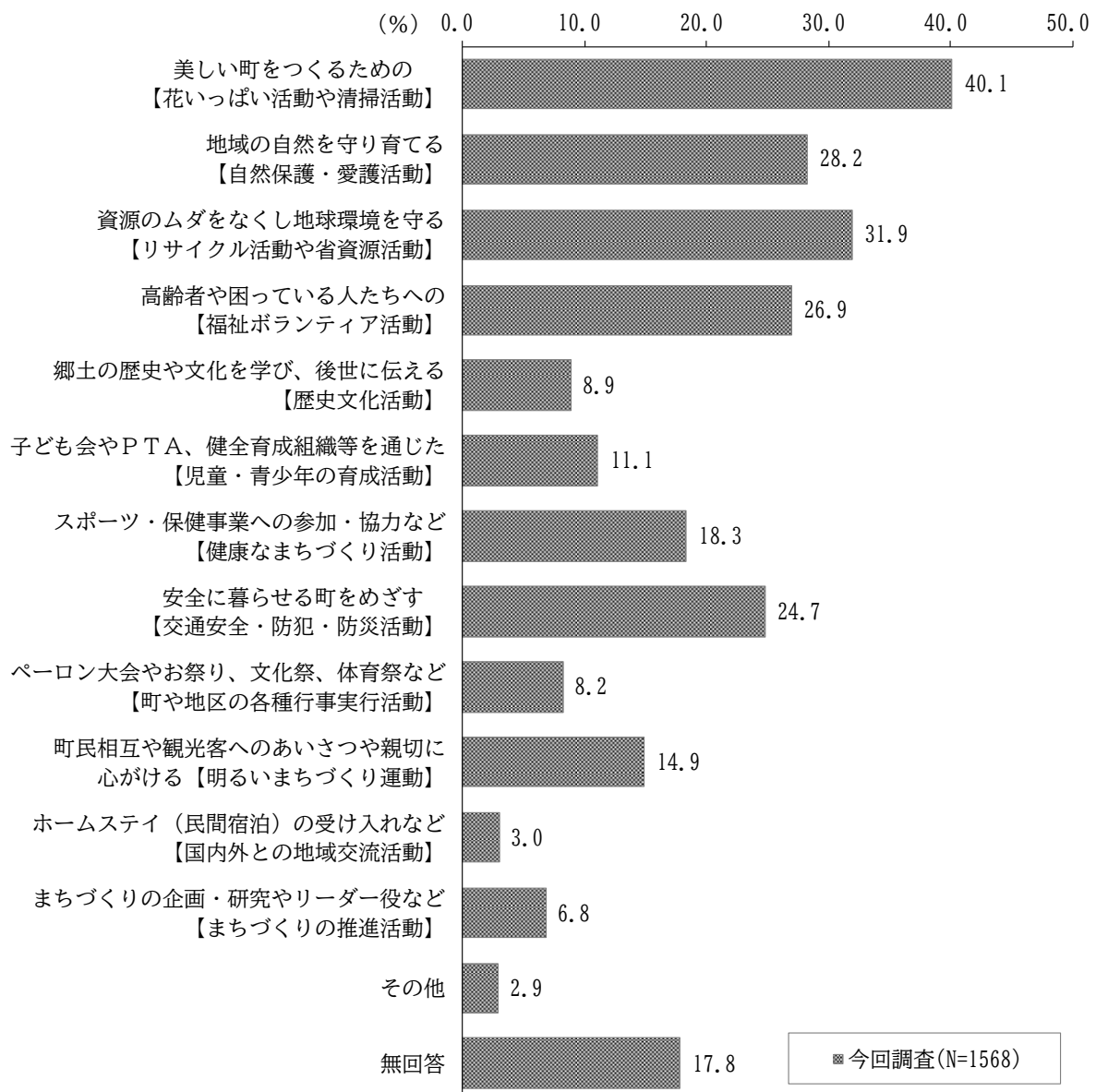
問 14 加入または所属している組織や団体（回答は該当するものすべて）



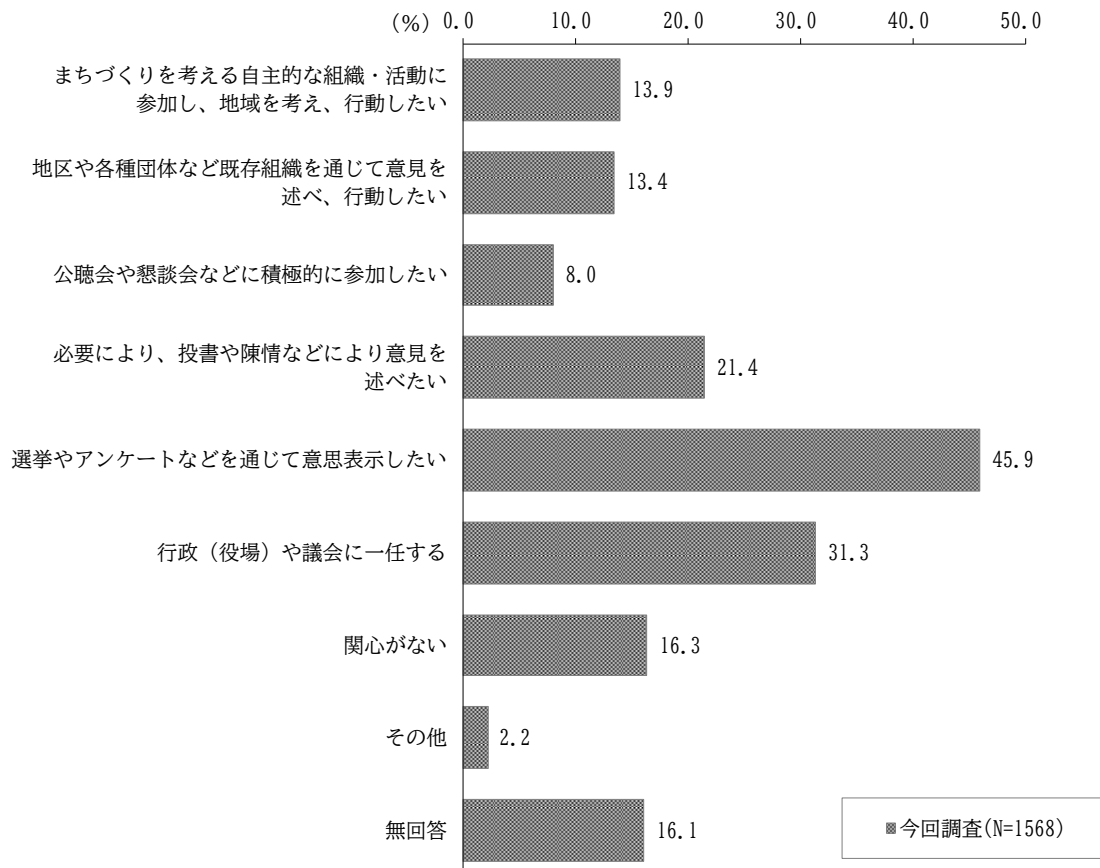
問 15 地域や町内の活動や行事への参加程度（回答は1つ）



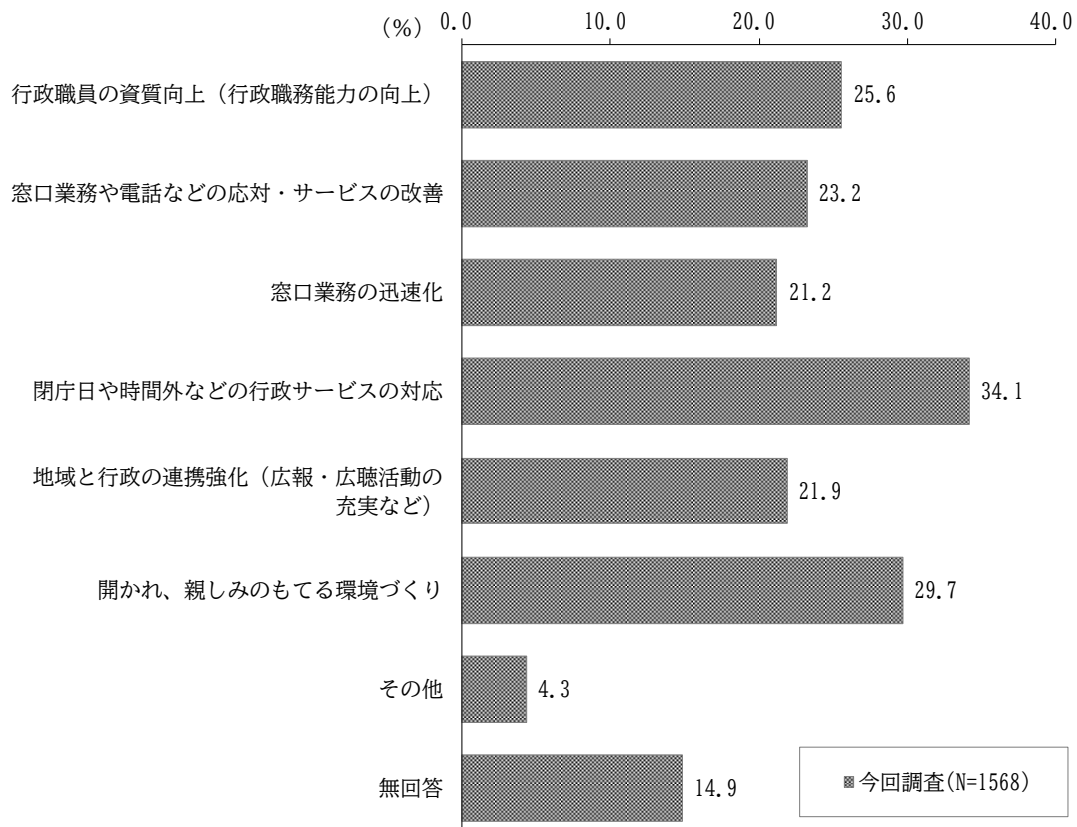
問 16 まちづくりのために参加したい（できる）活動（回答は3つまで）



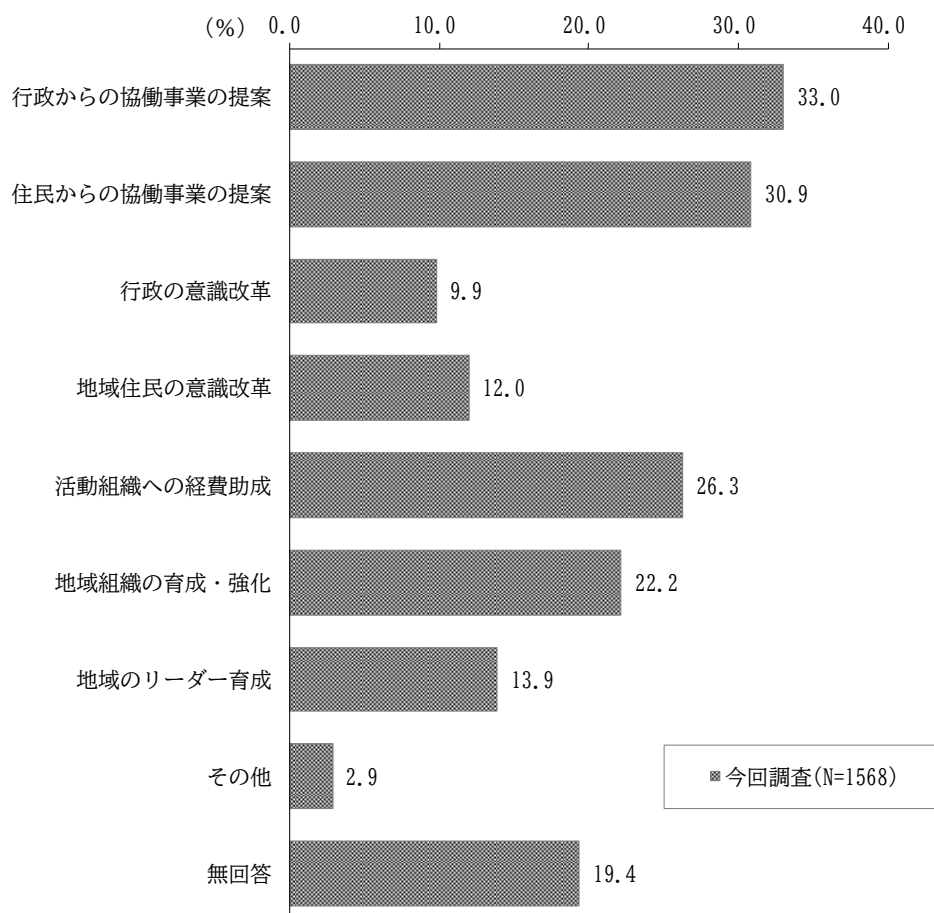
問 17 まちづくりへの参加方法（回答は2つまで）



問 18 行政運営に対する要望（回答は2つまで）



問 19 行政との協働活動の充実のために必要なこと（回答は2つまで）

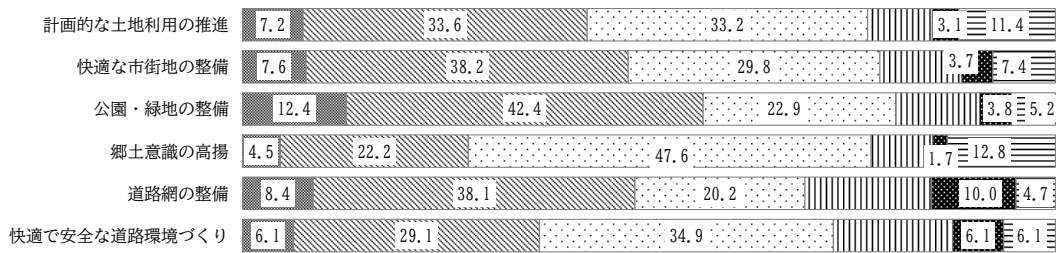


問 20 郷土の誇りや宝（自由意見）

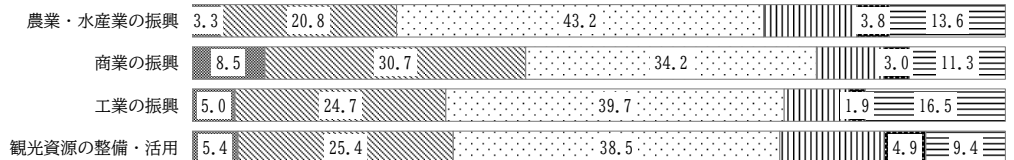
誇り・宝		案内する場所		お土産	
さばくさらかし岩	258	さばくさらかし岩	181	時津まんじゅう	659
安心感・住み良さ	172	ウォーターフロント公園	148	ぶどう・巨峰	282
豊かな自然	137	崎野自然公園	130	みかん	47
商業施設が充実	69	商業施設	99	海産物	37
住民・コミュニティ	63	史跡	58	菓子類	18
その他	225	その他	165	その他	77
計	1,038	計	758	計	1,003

問 21 第6次総合計画の施策に対する満足度（それぞれ回答は1つ）

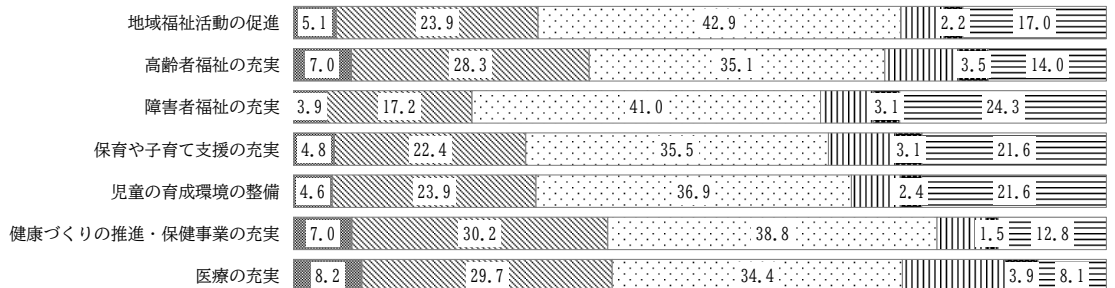
【にぎわいのある快適なまちを創る】 (N=1568)



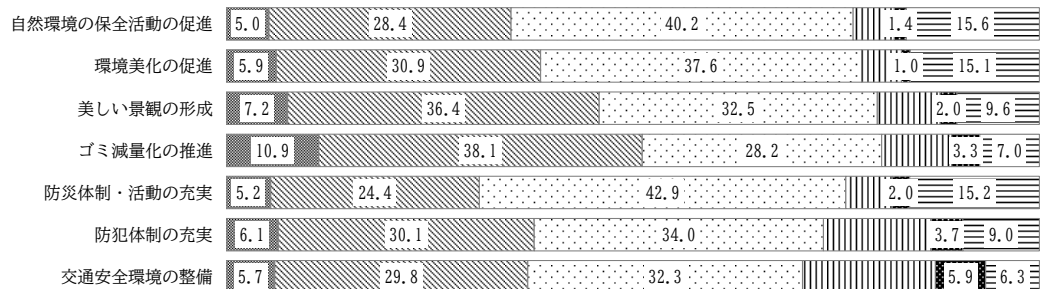
【活力と夢のあるまちを創る】



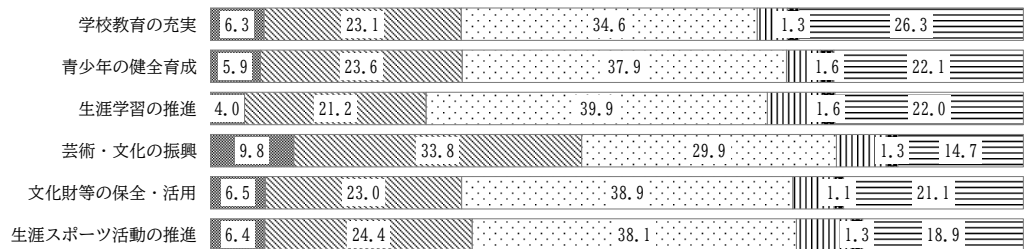
【健やかで笑顔のあるまちを創る】



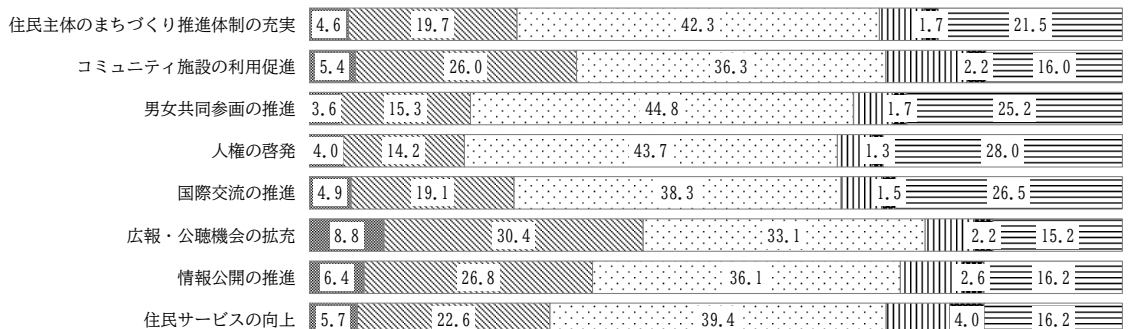
【安全・安心で美しいまちを創る】



【豊かな心と学びのあるまちを創る】



【みんなの参加でまちを創る】



■満足 □やや満足 □どちらともいえない □やや不満 ■不満 □わからない

第6次時津町総合計画後期基本計画策定の主な経過

日付		会議等	内容
令和6年	8月5日 ～9月5日	時津町まちづくり住民 アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・配布数：5,000票 ・回答数：1,568票 ・回収率：31.4%
令和7年	5月30日 ～12月17日	庁内担当課ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画進ちよく状況、施策 評価 ・後期基本計画施策調査
令和8年	1月30日	総合計画後期基本計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画の進ちよく状況お よび後期基本計画案

用語索引

用語	用語の説明	初出
【あ行】		
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。	P50
歩くまちづくり事業	ウォーキングを楽しみながら、健康増進を図ることができるように、町内の歩道に弾力性舗装のウォーキングコースを整備する事業。	P14
家読（うちどく）	「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、家族で本を読み感想を話し合うなど読書習慣を共有することで、家族の絆づくりを図る運動のこと。	P56
AED	Automated External Defibrillatorの略で、けいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態の心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。	P46
SNS	Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サイトのサービスのこと。	P69
オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。	P67
【か行】		
学童保育	昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の育成指導のため、遊びを主体とする健全育成活動を行う地域組織。	P33
隔年結果	果樹の結実が多いときと極めて少ないときとを1年ごとに繰り返す現象。	P19
仮換地	土地区画整理事業の工事中、従前の宅地の代わりに使用できるように指定された土地のこと。	P8
環境美化条例	美しい環境を守り育てるために、各地方公共団体に定めた条例。	P41
環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。	P18
観光農園	一般市場に出荷する農園とは別に、つま取りや体験農業など一般観光客を対象にした農園。	P19

用語	用語の説明	初出
起業	自らの主体的意志で新たな事業をおこすこと。	P20
キャリア教育	社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。	P50
共生	互いに利益を受けながら、ともに生活・生存していくこと。	P31
協働	複数の主体が何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動することをいう。協働は、責任と行動において、相互に対等であることが不可欠であり、行政も地域の一員として、住民の目線で携わることが望ましく、企業や各種団体等も含む、あらゆる住民が相互に連携し、主体的にまちづくりに寄与していくことが本義とされている。	P3
経常的経費	公務員の給与等、必ず定常的にかかる経費。	P69
健康寿命	WHOが提唱した指標で、国が定める定義は健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。	P35
広域行政	既存の自治体の単位を超えて複数自治体で行政運営を考えること。	P68
高規格道路	主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高規格幹線道路を含め、これと一体となって機能する概ね 60km/h 以上の走行サービスを提供できる道路。	P14
交流人口	時津町に住所を所有する定住人口に対する言葉で、観光や交流、商用などで本町を訪れる町外の人のこと。	P22
こども家庭センター	妊娠期から出産、子育て期までの様々な困りごとや悩みごとへの相談のほか、地域の関係機関と連携・協力し切れ目ない支援を行う場。	P33
子育て支援センター	子育て支援のための地域の総合的拠点で、無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援などを行う場。	P34
コミュニティスクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5）に基づいた仕組み。	P50

用語	用語の説明	初出
【さ行】		
災害時要配慮者	災害時に迅速かつ適切な対応ができにくい人をいい、一般的には障害者、疾病者、高齢者、乳幼児、子ども、外国人、妊婦、旅行者等が含まれる。	P46
産官学金労言	産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、言論界を指す略称のこと。	P3
ジェネリック医薬品	新薬と同じ有効成分と効き目で製造された後発医薬品のこと。	P37
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域を示す。具体的には、既に市街地を形成している区域、および概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。	P8
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと。	P8
事業評価	本町において実施または実施しようとする事業について、必要性・効率性などの観点から評価すること。	P69
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源をいい、具体的には、地方税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入が該当する。	P68
自主防災組織	自治会や校区などの単位で住民が作る防災組織。	P44
児童館	児童の健全な遊びを通じて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設。	P33
シニアクラブ	スポーツや教養講座、ボランティア活動などを通じて、生活を豊かなものにするための自主的なクラブ。	P29
受益者負担	国家および地方公共団体が、その公共施設などの利用によって利益を受ける個人または一定地域の住民に、施設の建設・維持費の一部を負担させること。	P68
生涯学習	生涯を通じて、自らが主体的に学び続けること。	P27
少子高齢化	出生率の低下と平均寿命の増大が同時に進行することにより、若年者の数と人口に占める比率がともに低下し、高齢者の数と人口に占める割合がともに上昇していくこと。	P2
常備消防	自治体に設置された消防本部・消防署のこと。	P46

用語	用語の説明	初出
情報セキュリティ	電子的な手段を利用した情報のやりとりに関する安全性や信頼性の確保のこと。	P69
生活道路	日常の生活に使う道路のこと。	P14
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を不利益から守る制度。	P27
ゼロ・エミッション (廃棄物ゼロ)	「何も無駄にしない。すべての廃棄物に付加価値を見いだして利用し尽くす」技術体系や経営手段を意味する理念。	P42
【た行】		
体験型農業	田植えや農作物の栽培、収穫など、一般の人が農業を体験できるようにしたもの。	P19
男女共同参画	男女がそれぞれの個性と能力を発揮して、あらゆる分野でともに参画し、協力していくこと。	P64
地域活動支援センター	通所の障害者らに対し、創作的活動または生産活動の機会の提供などを行う場。	P32
地域共生社会	社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。	P26
地域ブランディング	行政・企業・地域の有志などの働きかけによってその地域の魅力を極大化しようとする活動のこと。	P10
地域防災計画	災害対策基本法（第40条）に基づき、各地方自治体（都道府県や市町村）の長が、それぞれの防災会議にはかり、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画。	P44
地域包括ケアシステム	高齢者ができる限り居宅において生活を続けるために、生活上の安全・安心と健康を確保するため「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」などの多様なサービスを24時間365日身近な地域で提供する仕組み。	P29
地域包括支援センター	高齢者への総合的な生活支援の窓口となる機関で、市町村または市町村から委託された法人が運営し、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が必ず配置される。	P30

用語	用語の説明	初出
地区計画	地区の特性に応じた良好な環境の整備や保全のための方針と具体的な整備計画を、住民と行政が連携して定める都市計画のこと。	P8
地産地消	「地元生産・地元消費」を略した言葉で、地元で生産されたものを地元で消費するという意味。	P18
地方債	地方公共団体が財政収入の不足を補うため、あるいは地方公営企業の建設、改良などの資金調達のために行う借入金のうち、1会計年度を超えて返済される長期借入金をいう。	P69
町（ちょう）	漢字の「町」は、地方公共団体の一つを表すときにも使われる。本計画では、「時津町」など主に地方自治体を指す場合に「町」を用いることとし、それ以外、例えば「地域」や「街並み」なども含まれる場合は「まち」を用いることとする。	P2
出前講座	各事業を担当している町職員等が、地元の住民の方（地域）に出向いて、役所の仕事やまちづくりなどの話をしたり、体験学習を行う講座。	P63
電算システム	制御装置・演算装置・記憶装置・入出力装置からなり、プログラムにより複雑なデータ処理が電子的に高速で行える計算システムのこと。	P69
時津街道	陸路を通る長崎街道とは別に、西坂から浦上、時津をへて、海路で彼杵（そのぎ）にわたる「時津街道」があり、「裏街道」と呼ばれて親しまれていた。日本二十六聖人もこの街道で長崎に入っている。	P22
時津町開発行為等指導要綱	町内において行う開発および建築行為に関して、一定の基準をもって指導し、健全で良好な都市環境を備えたまちづくりを図ることを目的とする要綱。	P8
時津中央第2土地区画整理事業	時津町の中心地区である元村および浜田地区は、無秩序な市街化の進展による道路等の公共施設の整備が不十分で、住宅環境等の悪化が問題となっている。そこで、都市計画道路等の都市基盤施設と併せて面的整備を行い、当地区の市街地環境の整備改善を図ることを目的とした事業。	P8
ドクターヘリ	正式名は「救急医療用ヘリコプター」。運用する病院の敷地に専用機を待機させ、救急救命の専門医らが同乗、現場から病院までの間に処置する。	P36

用語	用語の説明	初出
特定健診	生活習慣病予防のための健診で、腹囲、血糖、脂質、血圧の健診結果を基に、高リスクの人は食事や運動などの特定保健指導を受ける。	P37
特別支援教育	障害のある児童生徒に対して、その一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服できるよう、必要な支援を行う教育。	P51
都市計画道路	都市計画において定められる都市施設の一つ。自動車専用道路、幹線道路、区画街路、特殊街路の4種類。	P14
都市計画マスタープラン	1992年（平成4年）の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（法第18条の2）のこと。	P8
【な行】		
ながさき健康づくりアプリ	長崎県民が気軽に楽しく健康づくりに取り組めるよう、ウォーキング等日々の生活習慣でポイントを獲得して、地域のお店でのサービス利用や県産品等の抽選会に参加できるアプリのこと。	P35
長崎広域連携中枢都市圏	中核市や政令指定都市等の規模・中核性を備える地方都市が、近隣の市町村と連携し、それぞれの限られた財源や地域資源などを活用し合いながら、地域経済の活性化と持続可能な社会形成を図ることを目的に制度化され、生活圏を一にする長崎市・長与町・時津町の1市2町で平成28年に形成された都市圏のこと。	P68
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、将来の日本の農業の担い手として市町村が認めた農業者。税制上の特典や長期低利融資の配慮など多面的支援がなされる。	P19
【は行】		
パートナーシッププログラム	友好的な協力関係に基づく各種の事業計画。	P66
歯の「8020運動」	80歳になっても、自分の歯を20本以上保とうという運動。	P29
バリアフリー	障害者や高齢者の生活、活動の妨げとなる物理的障害や意識面等における障壁（バリア）を取り除くこと。	P14

用語	用語の説明	初出
PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実施）、Check（検証）、Action（見直し）の4つで構成され、計画から実行に至るプロセスで常に検証し、必要なものは改善していく仕組み。	P69
ファイリングシステム	文書の発生から整理、保存および廃棄までを一貫したシステムにより管理する方法であり、文書の私物化の排除による情報の共有化、即時検索性および他者検索性の確保を達成することが可能なシステム。	P67
ファミリーサポートセンター	サービスを依頼する依頼会員とサービスを提供する援助会員による会員制の組織のこと。	P34
防災ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。	P44
【ま行】		
マイバック運動	資源効率化のために商店等での買い物の際に、自分の袋を用意していく運動。	P20
まち	漢字の「町」は、地方公共団体の一つを表すときにも使われる。本計画では、「時津町」など主に地方自治体を指す場合に「町」を用いることとし、それ以外、例えば「地域」や「街並み」なども含まれる場合は「まち」を用いることとする。	P2
マルチ栽培	作物の株元をマルチシートと呼ばれる透湿性シートなどで覆い、雨水の浸透を遮断し、水分をコントロールすることにより、柑橘類などの糖度を上昇させる栽培方法。	P19
メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態のこと。	P37
【や行】		
U I Jターン	Uターンは、生まれ育った故郷以外の地域に就職や移住した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻る。Iターンは、生まれ育った故郷以外の地域に就職・移住すること。Jターンは、生まれ育った故郷以外の地域に就職や移住した後に、生まれ故郷近くの都市に戻る。	P10

用語	用語の説明	初出
用途地域	良好な市街地環境の形成や、都市内における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、建ぺい率、容積率、高さなどの規制、誘導をする制度のこと。	P8
4 R運動	4 Rとは、Refuse（リフューズ：発生回避）、Reduce（リデュース：排出抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字をとったもの。また、4 R運動とは順番も意味し、ゴミになる物の発生源を絶つ（Refuse）ことから始めて、次に資源の消費を減らす（Reduce）、その次に、使えるものは何回も繰り返し使う（Reuse）、そして使えなくなったら原材料として再生利用（Recycle）する運動のこと。	P42
【ら・わ行】		
ライフコースアプローチ	胎児期から高齢期までの人の生涯の時間の経過による変化を一連のものと捉える考え方。	P36
ライフステージ	幼年期、少年期、青年期、成人期、高齢期といった、人生のそれぞれの段階のこと。	P55
リサイクル	廃棄物や不用品の再利用。有価資源の再資源化。	P12
立地適正化計画	2014年（平成26年）の都市再生特別措置法等の一部を改正する法律により規定された「市町村が、コンパクトプラスネットワーク型の都市づくりを進めるための計画」のこと。	P8
リモートワーク	従業員がオフィスに出社することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行うこと。	P10
レセプト点検	各医療機関から提出されるレセプト（診療報酬の明細書：処方箋）が適正かどうかを判定する調査。	P37
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のこと。	P64

第6次時津町総合計画後期基本計画
(令和8年度～令和12年度)

生活都市 とぎつ
～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～

令和8年3月発行
発行／時津町

〒 851-2198 長崎県西彼杵郡時津町浦郷 274-1
TEL 095-882-2211(代表)
FAX 095-882-9293(代表)
HP <https://www.town.togitsu.nagasaki.jp/>